

平成28年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成28年3月8日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
9番	荒 卷	隆 伸	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

8番	上津原	博
----	-----	---

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	環境衛生課長	富重巧斉
副市長	高野道生	農林水産課長	大津光若
教育長	長岡廣通	商工観光課長	松尾博
監査委員	平井常雄	上下水道課長	松尾正春
総務部長	塚野仙哉	学校教育課長	田中裕樹
保健福祉部長	松藤泰大	健康づくり課長	加藤康志
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
環境経済部長	横尾健一	社会教育課長	野田圭一郎
建設都市部長	石橋慎二	都市計画課長	壇利光
教育部長	大津一義	教育部指導室長	稗田賢次
消防長	北嶋俊治	子ども子育て課 子ども子育て担当係長	城戸邦宏
総務課長	西山俊英	子ども子育て課 庶務相談担当係長	四牟田悦子
企画財政課長	坂田良二	都市計画課長補佐兼 都市計画係庶務担当係長	宮崎眞一
企画財政課 財政係長	大坪康春	都市計画課都市計画係 都市計画担当係長	平川貞雄
福祉事務所長	梅津俊朗	健康づくり課健康係長	石橋将和
子ども子育て課長	築地原良太	企画財政課長補佐 兼企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	末 吉 達二郎	1. みやま市教育関係について
2	7	野 田 力	1. 「清水公園」を、もっと遊びが高められるように改良してはどうか
3	10	瀬 口 健	1. 行政区に交付されるリサイクル推進事業奨励金について 2. 高田濃施山公園の整備について
4	13	中 尾 眞智子	1. 市政方針に対する質疑

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

おはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

きょうは2番目に質問予定の上津原博君につきましては、本日、欠席届及び一般質問通告撤回書が提出をされておりますので、それを許可することといたしております。本日は4名の議員による一般質問を行ってまいりたいと思います。

それでは、順番に発言を許します。まず、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

皆さんおはようございます。議員番号4番末吉達二郎です。議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

質問を行う前に、執行部、特に都市計画課職員の皆さんにお礼を申し上げます。

前回の第4回の一般質問において、開の両新開地区及び江ノ浦地区の区域指定の条件クリアについて強くお願いをしました。条件を満たすため、職員の方が相当なる努力をされたことについて、十分承知しております。本当にありがとうございました。ここで一言、石橋部長にも御礼申し上げておきます。

それでは、一般質問に入ります。

福岡県において、みやま市は自然環境の豊かな第1次産業の市と言われます。また、最近におきましては、市長が先頭になり推進しているエネルギーの地産地消が国のグッドデザイン賞金賞を受賞するなどにより、全国市町村に大きな影響を与えるみやま市となっています。

また、みやま市は皆様も御存じのとおり、他市に比較して教育予算を充実し、例えば、市採用教職員を、教師を手厚く各学校に配置されるなどにより、教育の市みやまとして福岡県にも認知されています。

そこで、今定例会一般質問においては、教育関係について質問させていただきます。

質問事項①は、貧困に係る子育てについて質問します。

このことについては、全国的な問題であることは了知しています。また、福岡県においても2月補正予算、平成28年度予算案で貧困対策費を計上しています。

西日本新聞による取材によりますと、福岡県において18歳未満のほぼ4人に1人が貧困状態と見られると記載されております。

このような中で、みやま市は同規模の他市に比較して、数値的には切実な問題はないと感じていますが、これに対する早期の対策は必要と判断します。

そこで、みやま市の行政が所管する貧困家庭状況、市教育委員会が所管する就学援助等について、平成22年度からの数値での貧困現状及び市長、教育長の認識及び改善施策を教えてください。

質問事項②です。学童保育についてお尋ねします。

この学童保育については、自分の子育て時代には余り聞きなれない言葉でした。この学童保育についての履歴及び現状の課題とそれに対する施策の答弁をお願いします。

次に質問事項③、義務教育生徒の教育について質問します。

生徒たちへの教育の範囲は多岐にわたると思いますが、時間の関係で学力、体力、知力——私は生きる力と理解しています——についてお尋ねします。

みやま市が策定した、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、学校教育の充実、重要業績評価指標と目標数値の項目があります。この中の全国学力状況調査及び新体力テストの結果についてですが、特徴的な傾向として、中学校課程でマイナスの数値です。ちなみに、小学校課程においては、平均を上回っております。中学校で落ちていると。落ちているという言葉は適切じゃないかもしれませんが、そういう結果があらわれております。この総合戦略の中で具体的記述が不足している感がありますので、教育委員会としてはいろいろな考えをお持ちと思います。

そこで、この現状と課題、これに対する施策及び教育委員の役割について教育長の見解を求めます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。末吉議員さんのみやま市教育関係についての御質問にお答えをいたします。

具体的事項の1点目と2点目につきましては、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、1点目の貧困に係る子育てでございますが、前段として児童扶養手当の件数の現状及び課題について御説明申し上げます。

平成28年1月末現在の児童扶養手当の支給対象者は337名、児童数は526名となっております。平成22年度の支給対象者は283名、児童数は447名ですので、平成22年度と比較しますと、支給対象者は19%の増、児童数は17.6%の増となっております。児童数が減少していることを考えますと、ひとり親世帯はかなり増加している状況であります。

一方、小・中学生のいる生活保護世帯の状況は、平成28年1月末現在、15世帯で、児童数は23名となっております。生活保護世帯の推移は、平成23年度と比較して、世帯数で21%の減となっております。

厚生労働省が平成23年度に行った調査結果によりますと、全国の母子世帯は123万8,000世帯あり、そのうちで就労している世帯は約81%となっております。就労している世帯のうち、

正規雇用は約39%であり、母子世帯の年間平均就労収入は181万円となっております。

みやま市におけるひとり親世帯の増加が生活保護につながってはいないものの、ひとり親世帯の生活状況は、非常に厳しいものがあると考えております。

国におきましては、平成28年度から、ひとり親世帯の保育料の軽減や児童扶養手当の増額を行うこととなっております。

本市におきましては、児童扶養手当の受け付けの際の相談体制の充実を図り、行政の支援策を周知することで、ひとり親世帯への支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の学童保育所についてでございますが、学童保育所は、平成10年に児童福祉法に基づく、放課後児童健全育成事業を行う第二種社会福祉事業として法制化がされました。

その後、少子化対策として成立した、次世代育成支援対策推進法に基づく児童福祉法改正により、子育て支援事業の一つに位置づけられ、児童が保育園を卒園した後も、保護者が安心して就労や介護等ができるよう設けられた制度でございます。

本市において、一番早く学童保育所を開所しましたのが大江小学校でございまして、平成12年5月から開所いたしております。

合併後も、南小学校、岩田小学校、江浦小学校、水上小学校と4校で開所いたしております。

平成27年度からは、学童保育所から放課後児童クラブへ名称が変更され、また、お預かりする児童の学年も3年生までだったものが、6年生まで拡大されております。

放課後児童クラブの課題といたしましては、同じ市内にあるクラブで瀬高地区、山川地区につきましては、運営委員会方式により運営がなされ、高田地区はシルバー人材センターにより行われており、同じ市内のクラブで異なる方式により運用がなされております。

また、一部のクラブにおきましては、支援員の高齢化が進み、支援員不足が顕著になっております。

これらの課題を解決するために、みやま市放課後児童クラブ連絡協議会において、一般社団法人を設立していただき、支援員の労働条件の整備や支援員の採用を行ってもらうことといたしております。

また、これは法人で対応していただくことにもなりますが、支援員の研修会への参加を促進し、支援員の資質向上を図ること、支援員の配置転換などにより、どのクラブも児童に対して同じ支援を行うこと、また小学校と連携を密にし、児童に関する情報を共有することで、

児童に対してきめ細かな支援を行うことなどを、法人との連携を密にし、推進してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

末吉議員さんには日ごろから本市の小・中学校の教育の充実に御理解をいただきまして、ありがとうございます。

事項1の就学援助に関することと事項3については、私のほうから回答させていただきます。

まず、就学援助件数の現状及び課題について御説明を申し上げます。

みやま市教育委員会では、経済的な理由で就学困難な児童・生徒に対して、就学援助費として、要保護・準要保護就学援助費や、特別支援教育就学奨励費を支給しています。

このうち準要保護就学援助費の給付実績において、児童・生徒数に占める認定者数を見ますと、小学校につきましては平成22年度の5.54%から年々少しずつ増加して、平成26年度は6.76%、中学校につきましても平成22年度の7.09%から平成26年度は9.03%と増加の傾向にあります。

このことから、全国的に深刻な問題となっている子供の貧困化の傾向が、本市にも及んでいるとの認識を持っています。

対策としましては、必要な児童・生徒が援助費を受けることを第一に考え、学校と連携して給食費や校納金の未納の児童・生徒等の保護者に申請を促す。また、認定者へは来年度の申請書を送付するなどして、申請漏れを防ぐほか、新入学生、在校生の保護者に向けて、「制度のお知らせ」という冊子を配布する、制度の内容をホームページに掲載するなどにより、周知を図っているところです。

今後も引き続き周知徹底を図ることに加え、市役所内の関係課との連携を深めて受給対象者の把握と啓発に努めてまいります。

次に、質問事項3の義務教育生徒の教育についてでございますが、本市が策定した、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示しておりますとおり、全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力・運動習慣等調査、いわゆる新体力テストの結果は、中学校の結果がど

ちらとも全国平均を下回る傾向にあります。もちろん、全国調査の結果だけが、みやまの力の指標ではないにしても、このような結果は教育委員会でも、校長会でも、重要な課題の一つとして捉えて、市教育委員会としても、その課題の解決に向けた取り組みを進めているところです。

この課題について原因を探ると、大きく2点が考えられます。

1点目は、中学校における日常授業の質的な課題です。

教科や指導者にもよりますが、日常の授業において、生徒が意欲的、主体的に取り組めるような授業の実施がやや不十分なところがあり、その結果、思考力や表現力等の十分な定着につながりにくい側面があると考えております。

2点目は、先生たちや生徒たちの意識の持ちようとしての課題です。

議員も御存じのとおり、本市の中学校の先生たちは、指導力を持っている人材が多く、高校入試に対してはしっかりと取り組む一方で、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力・運動習慣等調査に対しては、真剣に集中して取り組もうとする構えが十分ではないと考えています。

そこで、1点目の、授業の質を高めるためには中長期的な取り組みを、先生や生徒の意識を高めるためには短期的な取り組みを考え、取り組みや指導を行っているところです。

まず、中期的な取り組みとしての授業改善に向けた施策です。

市教育委員会主催の、みやま市立中学校学校力向上プロジェクト推進事業という事業において、市内4中学校がそれぞれの職務同士、同一教科担任同士等が連携をとり合い、各教科等の授業づくりや研修のあり方等の研修会を実施したり、各校の校内研修において、授業を通じた研修会を設定したりして、日常授業において、生徒がわかる、できる、さらには意欲的、主体的に思考する、表現するような授業づくりを目指して取り組みを進めているところです。

また、短期的な取り組みとしては、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力・運動習慣等調査に向けた生徒と先生の意識を高めるために、指導者の細かい指導のもと、生徒個人々に明確な目標を持たせたり、それに向けた練習をさせることで、生徒と先生それぞれが真剣に集中して調査に取り組むことができるように指導を行っています。

これは、裾野教育の大切な指導方法であるチャレンジ体験の一環としても取り組むようにしています。

以上のように、中学校の学力や体力の調査の結果の向上に向け、校長会と連携しながら中長期的な取り組みと短期的な取り組みを組み合わせ、生徒が持っている力をしっかりと発揮できるように、各中学校に対する指導、支援を行っているところです。

次に、教育委員の役割については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条における教育委員会の職務権限がベースとなります。

主な職務権限については、教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。教育財産の管理に関する事。また、教育機関の職員の任免、その他の人事に関する事。児童・生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事、学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。教科書、その他の教材や校舎、その他の施設及び教具、その他の設備の整備に関する事。教育関係職員の研修や教育関係職員並びに生徒、児童の保健、安全、厚生及び福利に関する事。学校、その他の教育機関の環境衛生や学校給食に関する事。青少年教育、女性教育及び公民館の事業、その他社会教育、スポーツや文化財の保護に関する事等、19目を規定しており、これらの項目の多くは、まず教育長に委任されております。そして、教育長は教育委員会事務局や校長に委任するという事になっています。

また、同法第14条では、教育委員会の会議について規定しています。

会議は、教育長が招集するとしており、3分の1以上の委員から会議に付議すべき事件について、会議の招集を請求された場合には、遅滞なく、これを招集すること。教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができないこと等が規定されております。

地教行法の規定のほかにも、みやま市教育委員会会議規則において、定例教育委員会及び臨時会の招集等、会議に関し必要な事項を別途定めております。

なお、昨年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本市においても教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置や首長と教育委員会とが協議、調整を行うための総合教育会議の設置を行っております。

みやま市教育委員会では、「みやまは、ひとつ」、「教育委員会は、ひとつ」を合い言葉に、教育委員が本市の教育施策を共有し、主なものについては協議を重ねながら推進や決定を行っているところです。

教育委員会事務局においても、職員のベクトルを1つにし、学校教育活動や社会教育活動

に関する多種多様な教育課題の解決に向け、日々努力をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

御答弁ありがとうございました。

まず、第1番目に貧困に係る子育て、市長のほうから現状分析等をし、今後の課題等、いろいろ御説明いただきました。

ひとり親家庭とって、即それが貧困ということじゃなくて、しっかり頑張っている家庭もあると思いますけど、市長がおっしゃられたとおり、率が高くなってきよるんですね。これは本当ゆゆしき問題で、そういうところに行政の手当、これはやっぱり今後特に必要になってくると思います。福岡県の18歳未満の4分の1が貧困家庭、これは西日本の新聞報道なんですけどね。特に都市部において私は思っているんですよ。やっぱり離婚家庭とか、そういう方たちが都市部では多い。

ただ、そういう状況というのは、みやま市のほうにも及び及んでいるというようなことで、そこら辺は細心の注意を行政的な目配りをしてもらいたいと思います。

それと、教育長のほうからも就学援助、これが一番伸び率高いんですよ。ということは、生活保護自体は減って、就学児童数は減っている。みやま市の特徴的な例としては、なるべく自分でやっとうと、こういう地域の風土があるんですよ。それで、生活保護を受けなくて頑張っとうと。ただ、そうすると無理はどっかにやっぱり来るということで、一番それが教育長の答弁の中でもありましたけど、学校生活とか、そういう中で子供から気づく点、制度的には教育長がおっしゃられたとおりパンフレットを配ったりと、いわゆる一般的な窓口受付的なものをちょっと進化させてはおられますけど、私がお願いしたいのは、学校の現場の先生たちが、いわゆる目配り、気配りをして、この子ちょっと困っているような部分があるんじゃないかと、教育委員会はわからないと思いますが、現場の先生たちがそういうところにアンテナを、そういう意識を持って、就学家庭がふえているということは現場の先生は御認識はされていると思いますけど、教育委員会のほうでそこら辺は再度啓発といますか、先生たちに啓発と言うのは失礼かもしれませんが、そういうところをしてもらいたいと思いますけど、行政のほうの市長のお考えはもうわかりましたので、よかったです。

その点について教育長のほうから御意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

いろいろ御心配、御配慮をいただきありがとうございます。

私も学校現場を預かっておりましたから、子供たちのいろんな生活の面とか、あるいは行動等については、もう高い関心を持って注意を払っていたところです。

手前みそですけれども、みやま市の小・中学校の教職員も、市民のことを今、言っていたきましたが、非常に真面目なんですね。情熱を持って子供たち、児童・生徒の教育に当たっていると。全体としてはそんなふう感じております。だから、学校によっては非常に遅くまで次の日の準備をしたり、あるいは子供たちの分析をしたりなど、日々頑張っているというのがまず前提でありまして、それからやっぱり担任を中心に子供のその日の状況をきちっと朝把握するようにしています。それはもう一人一人の呼名をして、点呼をすることによって、子供の元気の度合い、あるいは病気はしていないか、いろんな背景はどうか等を朝、時間をとって把握をしております。まずこれが第一で、あと日常のそういう授業や休み時間等、子供に指導したり触れ合う中で、学力の面だけではなくて、いわゆるみやまの力とあわせてその生活背景も把握するようにしております。

気になることは、みやま市は大体すぐ教頭、校長に報告をするという、いわゆる報連相の体制がとれているというふうに私は全体として判断をしているところです。また、養護教諭の役割が非常に大事になってまいります。

健康診断ばかりではなくて、非常に困り感のある子供は、まず担任の先生、次には養護の先生を頼ります。保健室に来室した場合にでも、病気以外の側面で養護教諭が気になることは、これまた教頭と校長にすぐ報告をするというシステムになっているところです。

だから、私が校長をしておりますときも、そういう報告を受けて、要保護や準要保護を保護者の方にお勧めをした例も幾つもございまして、できるだけ子供たちが心的に、あるいはいろんな生活状況で安定した中で学業が修められるようにというふうに行っているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

周知徹底するまでもなくやっているからしないということですから、それはもう教育長の判断にお任せしますので、よろしくをお願いします。

次に、学童保育のほうに移らせていただきます。

市長もそうだろうし、私以上の年代の方は、学童保育ということは、ここ最近というか、ここ10年、20年までならないと思いますけど、知った状況です。私もPTA会長をしましたけど、その当時はなかったわけなんですけど、最初は任意でできて運営していかれたというような状況も知っております。一応、今後の設立後の課題方針とかいうものがあると思いますけど、担当課の部長さんでも誰でもいいですけど、そこら辺を少し教えていただきたいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

松藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブを新年度から一般社団法人に委託をするわけですが、その課題といたしまして考えておりますのは、保育サービスの各クラブでの均質化や統一化、それから支援員さんの処遇改善、それから保育の水準の向上などが課題と考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

これ事前に関係各課とは詰め合いはしとったんですけど、私の危惧する点としましては、一般社団法人になって大きな組織になっていくと思いますけど、職員の方、今現在でも頑張っておられると思います。だけど、どうしたって小さい単位になるとそれぞれ問題が出てくるかもしれないし、そういう中で、職員の一定の資質がある方がされていることは十分わかっておりますけど、さらなる向上というようなところ、施策というのは何かありますですか。

○議長（牛嶋利三君）

築地原子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（築地原良太君）

ただいまの御質問でございますけれども、法人の事務局を別に立ち上げていただくことになっております。

その中で、統括支援員というのを1名配置するようになっておりまして、この方が全体の支援員さんを統率していただくということになっております。定期的に研修を行っていただくとか、もう既に決まっておりますのは、救急の対応の仕方を消防署のほうに、夏場になりますけれども、お願いをもう既にされておきまして、そういった対応の訓練等もされていくというふうなことで、資質向上を統括支援のほうでやっていただくということになっております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ありがとうございます。

そういう点、市民のほうの期待も大きいと思います。今現在、頑張っていることを前提のことで言いよりますので。多分、御発言になかったと思いますけど、やっぱり広域の異動とか、私も組織におったものですから、異動というのは刺激にもなるんですね。そして、それがまた違う学校にいい影響を与えるというようなこともありますので、そういう点も考えてもらいたいと思いますけど、よろしく願いしておきます。もう答弁要りません。

それとあと1つ、現実的な問題として、学校から普通は家庭というところに帰るわけですよ。だけど、さっきの貧困じゃないけど、貧困とは全然関係ない世界で、どうしても共働きしなくちゃいけないと、そういう家庭が学童保育というものの中で、集団で遊び、あるいは学びするようなことだろうと思います。

私が老婆心ながら考えるのは、やっぱり私自身も学校で問題児やったかもしれません。その問題児をうちの両親が抱えているのを学校の先生と話をして、そして私をこういう、いい方向に向かったかどうか、これは死ぬまでわかりませんが、何とか育ててくれたということで考えますと、学童保育の中でもいろんな問題が出てくるだろうと思います。それで、学校、家庭、この3者の中ではやっぱり個人情報というのは非常に大事だから、そこら辺は難しい面があると思いますが、私の考えとしては、やっぱり学校の担任の先生等に情報がな

るべく行きやすく、学校としてもプライバシーを侵さない限りのものは出して、一緒にやっ
ていくと、そういう観点で今まではそれがどういう形でされていたのか、それが1点。2点
目としては、今後はどうするのかということ、2点をやっぱり教育委員会との関係もありま
すけど、これは事前に話しておりましたから、誰か担当の方お話しください。

○議長（牛嶋利三君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（築地原良太君）

学校の連携でございますけれども、一部のクラブはできていたということでございます。
全部ができておたわけではないということでございます。

できておたクラブの支援が、先ほど申しました統括支援員が入りますので、クラブのい
ろんな子供さんの情報につきましては、今後、学校のほうに上げていくという形で、統括支
援員のほうから指導するということになっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

私を感じるに、今までが実態的にはされておたかもしれないけど、形として学校長とか
そういう形であるのが年1回ぐらいの形しかあっていなかったろうと。それ認識が違つと
たら教えてください。そこ、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

築地原子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（築地原良太君）

学校長が入ります会議というのが、運営委員会の場合は瀬高や山川地区になりますけれど
も、運営委員会は年に何回かは開催をされておまして、その中で情報交換はされておた
かと思えます。

シルバーにつきましては、地域の組織がございませんので、ちょっとそこら辺の連携が直
接校長先生とのお話になっておたかと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

合併して10年、みやま市、そういうところの行政の均一化というのも必要だろうし、そういうことで、今度、一般社団法人ということで、再度言いますけど、学校との協力というのは物すごく必要だと思いますので、いい方向で今度の一般社団法人設立とともに、そこら辺に向かっていただくようにお願いします。

それと、ちょっと簡単で結構ですけど、基本的には学童保育というのは、空き教室を使っていくのが原則だろうと思いますけど、二川地区はかなり生徒数ふえてきよりますよね。そういう中で、必要であれば施設をつくらないかんというようなこともあろうし、その方向性で行っているということは知っているんですけど、その経過等について簡単で結構です、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

放課後児童クラブの施設につきましては、県の考え方、国の考え方に基づきまして、小学校の空き教室を利用することを基本といたしております。

二川小学校につきましても、空き教室を1室お借りしまして、放課後児童クラブを運営してきたところでございますが、二川小の全校児童数が増加傾向にありますので、平成27年度の保育対象児童数も前年度から15名増加をしまして、50名となりまして、1室では運営できなくなり、新たにミーティングルームをお借りしてきたところでございます。

ミーティングルームにつきましては、学校行事や地域行事にも利用されますことから、支援員さんからは机なども置けず、運営が難しいとの声が寄せられまして、課題を抱えておりました。

こうした状況の上、今後の二川小学校の保育対象の児童数も増加見込みでございますため、学校教育課、二川小学校及び子ども子育て課の3者で協議を行いまして、国の補助事業を活用して、戸建ての施設としたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

タイムリーにそういう施設をつくって行って、子供環境をよくしていただくということで、市のほうもしっかり取り組んであるということで御理解いたします。

市長、これやっぱり子供がふえるということは、みやま市にとってありがたいことですよ。今の二川校区以外もふえよるかもしれないけど、市長の施策でますます人口増というのはなかなか難しいかもしれないけど、子供の数をふやす施策はあろうかと思しますので、もう答弁必要ないけど、今後とも力強くお願いします。

そしたら、これで事項2は終わらせていただきます。

最後に、義務教育生徒についてです。

教育長と教育行政について最近話す機会がありました。

教育現場においていろいろな事案が発生した場合の対応についてお聞きしたところ、教育長は危機管理として、リスク及びクライシスマネジメントをしっかり構築させ、現場で問題があった際は学校より一報があるようになっており、その後には正確な事実報告があるそうです。問題によっては、教育委員会とともに解決を図るなど、風通しのよい体制ができ上がっているとのことでありました。ありがたい限りです。

しかし、アリの一穴ということわざもあります。現在、頑張っていることを理解した上で、みやまのために、なお一層の努力をお願いしたいと思います。何かありましたらお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

まず、教育委員会の施策としては、答弁でも申し上げましたが、みやまの力を御指摘の学力調査、体力調査の結果も含めたみやまの力、特に中学校にできるだけ早い時期に生徒の力が発揮できるようにしたいというのが、まず一番の大きな課題というふうに考えております。

それから、そのベースには、子供たちが日々、安全に健康で過ごすということがあって、その前提でみやまの力も学力もついていくわけですので、御指摘の危機管理、子供が事件、事故に巻き込まれないと。安定した心身で日常の学業をすることができるということが大事ですから、御指摘のような危機管理体制を今とっております。ほぼ各小・中学校で、学校内の危機管理をやってくれているというふうに思っていますし、気になる事案があったら教育委員会にまず一報が来るというシステムになっております。

ただ、時々、それがおくれたり、遅延したりするということがございますので、その折には、さらに徹底した指導を行うということをこれまでも何回か繰り返してきているところがありますので、今後もおっしゃるように危機管理、まずリスクマネジメントをしっかりと行って、クライシス、危機が生じた場合には早急に、迅速に、組織的に取り組むという体制をさらに強固にしていくようにこれからも努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

力強い言葉ありがとうございました。

私も組織運営の管理者として、やっぱり教育委員会、風通しがよくて、スムーズにいつているということはわかっておりますけど、報連相、もう基本的なことですけど、やっぱりこれが組織の風通しをよくすると。実際、風通しいと思いますけど、そこら辺はしっかり頑張っていると思いますけど、さらなる頑張りをよろしく願いしておきます。

次に、教育長もさっき答弁でおっしゃられましたけど、現場の先生たちは非常に頑張っていると、意識も高く頑張っているということを前提に置きまして、学校運営について、現場の先生は十分頑張っているということを了知した上で、先生たちが校務、部活動で平日遅くまで残業をされ、土日にもかかわらず出校し、生徒とかかわっておられます。先生たちは原則として超過勤務を行っても時間外手当は出ません。

その理由は、昭和47年1月より施行された法律により、給料月額4%の教職調整額をもって、超過勤務は出さないとされているからです。保護者の方は余り御存じないと思いますが、先生が土日、ある意味家庭を犠牲にされて部活動を指導されても、一律3千円の支給しかないわけです。もうボランティア活動と理解せざるを得ません。もうこれは現場の先生たちに非常に感謝しております。

ちなみに、これ教育委員会のほうに上がっていないということで私は聞いておるんで、私、教育事務所の所長のほうと話して入れたので、瀬高のほうで、部活動で今年度何日ぐらい出ているか御存じですか。これは集計上がらんということは知った上だけど、そういうのは敏感になってもらいたいのので、あえて言いよりますけどですね。——議長、続けて行きます。

平成27年4月から12月実績で、部活動で1,103日、瀬中でですね。もう単価は言いました

けど、3千円と。これだけのことをしよるということで、これ教育長に対してではないけど、学校長はこれは認識しているはずですよ、学校のほうから教育事務所のほうに上がっていくんだから。やっぱりこれだけの1,103日、部活にかかわっている先生が何人か私はわかりませんが、まさに日曜日、土曜日、半日学校に出たという、その日は潰れますよね。それだけのボランティアの精神を持って——ボランティアという言葉は適切じゃないけど、新婚の教師であれば、やっぱり家庭でいろいろ団らんしたいし、子供が生まれたら、そういうものをある意味犠牲にしながら教職員は頑張っているという実態を、教育長は十分わかっていると思いますけど、私としては、教育委員のほうも、これは学校長から教育事務所にこれ行きますけど、こういうものは補完的にとって、教育長はわかっておられるかもしれん、実態は。中学校のほうがほとんどなんですけど、やっぱりこういうものも委員会としては共有してもらいたいなということですけど、これは大津部長に聞きましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

まさにおっしゃるとおりでありまして、学校の先生方が時間外、あるいは祝祭日等に部活等で非常に献身的に努力してあることは十分承知をしております。

ただ、先ほどおっしゃったように、法律の中でやっている分が非常にありますので、その辺のところは、これはもうみやま市だけで解決できない問題ですので、非常に私どもも心苦しいんですが、全国的なところで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

大津部長が言った心苦しい、保護者もこれ実態知ったら心苦しいんですよ。

ちなみに、4%の調整手当となったときの超過勤務時間というのは、小学校で1週間平均1時間20分、中学校で2時間30分、平均で1時間55分、もう実際全然違いますよね、もう答弁求めませんが。これぐらいの気持ちでされておると。それを束ねる学校長、教育長でありますので、ある意味では教師側にすり寄りながら、そういうところも風通しをよくしていただくとうれしいと思います。——もう答弁、結構です。続けて。

学力テストのことでですけど、小学校課程では学力、体力テストもよい結果のものが、中学校では全国を下回る結果になっていることは非常に心配します。教育長はいろいろ教えていただきましたが、それはそれとして。

この後段としては、教育長がこの原因分析を行っておられると思いますが、ちなみに平成23年度私立中学進学が11名、そして卒業生が減少する中で、平成27年度は進学予定は25名となっております。何が原因かと。学力が公立高校に求められないから行くか、そこはもう各個々の自由があろうからですね。ただ、多くなっているというこの事実は、公立学校としては危機感を持ってもらいたいと。教育長を初め、現場の校長、教師ですね、危機感を持ってもらいたいと。

それで、総合戦略の中で裾野教育とか、各中学校の先生たちの横断的な生徒指導体制をとっていくとかいうことでされております。それはそれで、私も十分評価するんですけど、あの文脈だけでちょっと詳しくわからなかった。だけど、きょう教育長が説明していただいて、目的とするところはわかりました。これはもう、結果を出していくということが総合戦略になっていますから、一年一年——たしか財政課長、一年一年で実績をしていくということだったですね。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘のとおり、総合戦略の成果等の取りまとめ、検証につきましては、毎年行っていくということになっております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

そういうことで、教育長も重たい責任を負わされているので、それはもう職責だからやむを得ない、それで全体を運営してもらいたいと思います。

それで、裾野教育で、私も大学を出まして、実社会に出まして、特に思うことは、私もいろいろ調べて、福岡県自体が学力はもう下位から3番目か4番目なんですよ、県全体が。その中で、筑後地区、全体を含めた分がまだ低いと。福岡県の平均を落としているのがこっち、その資料は——ちょっと資料を渡してよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい。

○4番（末吉達二郎君）続

これは、作成は南筑後教育事務所の所長がつくっておるんですけど、ちょっとお手元、ほかの方ないんですけど、副知事が来て、地方行政連絡会議というもので、県の所長たち、教育事務所の所長も含めて、そういうところで実際使った資料なんですよ。福岡県の第5分野ということで、健康から豊かさとか、そこら辺を全部入れた数値がマイナス2.414ということで、福岡県は低いんですよ。それに対して、秋田という言葉が教育長から何回も出てそれはわかっておる、高いです。何を言いたいかということ、みやま市だけに限ったことじゃないという前提の中で教育長に言わないと、教育長だけを責めることになるからですね。とはいえ、みやま市がそこからぼんと上がるということになると、地産地消じゃない、グッド金賞じゃないけど、そういうこともできるわけです。そういう意味で、物すごく頑張ってもらわないかんということです。

これは教育委員会のほうに行ったときに資料としていただいたんですけど、中長期的、短期、中期かな、その指導方針というものをもらっております。確かに学力テストに似たようなテストを短期的にして、それでなれさせて上がっていくというようなことで、それはいいと思います。

私がちょっと、さっき途中になっていて済みません。私が言うのは、学力だけじゃなくて、社会に出れば幅広い知識、生きる力、これを持ったほうが絶対目立つわけです。そういうことは、学力以上に大事なものであるということは認識しておりますから、そこで裾野教育ということで、その連携があるのではないかというようなことを感じております。

裾野教育については、もうちょっと説明してもらいたいけど、もう時間がないもんだから、またいつかの機会に先生のほうにお尋ねに来ますけど。

このみやま市中学校学力向上にする短期中期の施策という中で、ちょっと気になったのが、中期の施策の中で、山門、三池郡時代のよさを取り戻そうということは、よさがなくなりつつあるから上げよう。それなら何がよかったのか、だから何を上げていこうとしよるのか抽象的ですね。責めているんじゃないからですね。そういうところがちょっと明確じゃないから、これ学校長か何かに渡される分かは知りませんが、そこが明確じゃないと、何が山門、三池郡時代はよかったか、そこを、突然の質問だから教育長のことだからきちっと答

えられると思いますけど、時間が押しているので、あと教育委員のことをせにゃいかんもんだから、コンパクトな形でお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

多岐にわたっておりましたから、申し上げたいことはたくさんありますが、まずは学力調査の結果だけで子供は評価できないという、もうまさにそのとおりで一緒でございます。

だからこそ、みやまの力という、総合的な力を取り上げて、掲げて、そして裾野教育、多様性のあるどっしりとした教育を各学校が創意工夫してするとともに、チャレンジ体験、ドリームプログラムを取り入れて、夢を持って挑んでいく子供たちを育てていきたいと。

チャレンジ、その挑戦力がなぜ大事かと申しますと、身についた知識、理解だけは、いずれ持ち続ける子供もいれば、すぐ離れたりする子供もいる。しかし、挑戦、挑む心、チャレンジスピリットが身につけていたら、4中学校を卒業して15歳になった子供たちが自分で開拓していける、背中を押してくれるんじゃないかという理念のもとにやっているわけですね。そのところをまた御理解いただきたいというふうに思います。

それから、総合戦略に掲げました以上は、定期的いきちっと指標をチェックしてまいりたいと。それから、山門、三池郡のよさというのは、これは実は高野副市長さんが教育長さんの時代に、風土のよさというふうに掲げられたことと連動しておりまして、あのときは5項目か6項目上げられたと思いますが、まず、非常に他市に比べたら子供たちが素直で前向きである、子供のよさがあると思います。それから、保護者や地域が非常に協力的である、学校を支えてくれていると。それから3つ目には、教職員の情熱、みやま教師魂というように私は呼び始めましたが、さっきもちょっと触れましたように、小・中学校の教職員が非常に情熱を持って、研さんを重ねながら教育に取り組んでいると。

これはやっぱり、原則的に今、続いているというふうに思っています。取り戻すというように、その文言に書いているところがちょっと私には記憶にございませんが。継承していくと同時に、やや危惧するところもそれぞれございますから、そこは補完していかないといかんというふうに今は考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと記憶にないと言われたので、ここにきちっと書いてあるんですね。そこは認識してください。

これはもう重箱の隅をつつくようなことだから、あんまり言わないけど、小学校でよかったものがやっぱり中学校で落ちていると。これ事実なわけですね。私は何も中学校だけが悪いと思っておるわけじゃないです。いろんな教育関係者の方にも話して、やっぱり小学校課程から中学校3年、義務教育課程、ここで一貫して教育というものを教えていくと。だから、小学校のとき、余りにも手厚くしたら、それは上がるとは当たり前だと。だけど、中学校にそれが連携できる教育体制というものをとっていかないかと、熱っぽく現役の先生たちが何人かとお話しして言われました。共通して言われたんです。

だから、教育長にもお話ししました、ちょっとこれも私は記憶ないけど、小学校一、二年生ではどういうもの、例えば、先生の話を知ると。3年、4年になると、それを字を書くと。4年になると、その字を書いたのをどう自分で消化するかと。そういうようなものを育てていきよると、中学校では当然、生徒は基本的姿勢はできるんだとか、そういう話を聞きました。私は教育の専門家じゃないんで、ただ素人としては非常に中学校につながるだろうと思っております。

そういう意味で、教育委員会もそういう体系的なところで取り組んであるということは、私も了知、多分そうだろうと思います。なるべくそういう形になるようにしてもらいたいと思います。

今ので学力テストについては終わらせていただきます。

あと、教育委員、最後に平成27年4月1日に施行された、地方教育組織運営に関する一部を改正する法律ということで、これそちらでパンフレット持ってきてありますか、大津部長からいただいたんですけど。

これを見ますと、概要ということで、教育の政治、中立、継続、そして地方に対する国の関与や見直しを図ると。ポイントとして、これは教育長も言われたけど、教育長の新しい一本化した権限のある教育長と。教育長へのチェック機能の強化としての会議の透明性と。それとこれも教育長言われた、総合教育会議の設置、教育に関する大綱を副部長が策定するというようなことがポイントとして書いてあります。

開きますと、これまでの委員会、教育委員長と教育長の責任がわかりづらいと。特にここ

問題と私は思っているのですが、教育委員会の審議が形骸化しているというふうに、これは文科省が書いておるわけです。

それを教育の改革として、責任体制の明確化、かつ教育課審議の活性化というようなことが書かれております。教育長のこの教育制度が変わって、教育委員、これのいかなる活性化、教育委員がかかわる部分はこういう範疇ですよということは、先ほど説明していただいたけど、それはそれとして、いろんな指標等について、多分教育長の先輩に当たる方たちもおられると思いますけど、誰にでも聞くということは権限外でもいいことですし、そういうようなこの教育制度の改革によって活性化ができたかどうか、そこら辺を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

時間がありませんから端的に申し上げますと、活性化は進みつつあるというふうに思っています。本市の教育委員さんたちは、先ほど一つという言葉を申し上げましたが、非常にベクトルを合わせながら、しかし意見は意見できちっと述べていただくという体制が整っていると私は判断しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

もうあと2分ですから、まとめに入らせていただきます。

今、教育関係も活性化している、なりつつあると。最終、もうなったといたら努力する必要ないから、なりつつあるということ。

組織というのは、やっぱりさっきも言いましたように、全てそのマネジメント、こういうものについて市長も含めて、教育長も含めて、風通しをよくし、問題がいろんな部分であるなら、それが各課で、原課でいろんな議論をされて、そして部長に相談があり、そして長に上がってくると、そういう組織マネジメントというのは非常に大事だと思っております。それはもう現に行われていると思いますけど、再三言いますけど、さらなる向上を目指して頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行ってまいります。7番野田力君、一般質問を行ってください。

○7番（野田 力君）（登壇）

皆さんこんにちは。私は7番の野田力でございます。議長の許可を得まして、質問させていただきます。

テーマとしましては、清水山にあります市営の清水公園をもっともっと喜び合えるようなものにしてもらいたいということで、改良、改善についての御質問をさせていただきます。

私たち生きていく上においては、人それぞれ目標に向けた計画を立てるものでございます。中国の書、漢詩には、1年の計を立てるには稲を植えなさい、そして10年の計を立てるには木を植えなさい、100年の計を立てるには人を育てなさいということが記されております。その意味するところは、まずは計画をしっかりと立て、日々周りの状況を考えながら、それらに即した育て方で努力を積み重ねてこそ、目標に達成する意義を教えられておるものと感じておるところでございます。その教示の中で、10年の目標に向けて樹木を植栽し、育てていくことは木の年輪と人々の人生を重ね合わせることで、とうとい教えを学び得るものと思います。将来に向けて市民皆さんとともに生き抜く上で共有する基盤に立って築き上げる大切なものを見出したいと、そして次世代につなぐ貴重な礎づくりを試みてはということで考えておるわけでございます。

ところで、人々は究極的に、かたい話になりますけれども、自然美を通じた心の豊かさを求めるものと言われておりますが、美しい花、草花を育て、緑豊かな景観を觀賞いたすことは私たちの生活に潤い、それから和みなどをはかり知れない心の充実感を与えてくれるものと思います。その一つに清水山のボタン園ですね。回遊式庭園に植栽されているボタンは、約2,500本余と言われております。毎年見事な花を咲かせ、市内外の1万人余の方々が晴れやかさやぬくもりとともに、美の喜びを受けながら、提供をまたされておるわけでございます。今日では、みやま市が誇りとします名勝地にもなりまして、そして、みやま市の自慢とされ

まず観光の名勝地になっておるわけでございます。このボタン園で毎年見事にボタンの花を開花させているのは、みやま市観光開発協議会の並々ならぬ御尽力と、それから善意ある有志の方々からの御努力のたまものであると思います。ボタン育成保護の管理者であります観光開発協議会等の関係者の方々に対しまして、改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

重ねて申し上げますが、それらの努力は厳しい風雨や病虫害などからもしっかり守りながら、日々の除草や肥培管理、さらには植栽作業を積み重ねているたまものでございます。ボタンの開花期間は4月上旬から下旬ぐらいでございますが、その前に桜の花が咲き乱れ、桃の花と、それからボタンに移り行くわけでございますが、そしてやがては華やかな春のらんまんも去り行くものでございます。すばらしいボタンの美しさの余韻を残しつつ、次なる花の開花リレーで切れ目のない花の競演で年間を通じ咲かせ続ければ、入園者の皆様はいつ来ても楽しく喜び合える観賞地になるものと考えますが、余りにも欲張り過ぎるかなとはちょっと思いますけれども、そういうことを感じるわけでございます。

とりわけ、清水山は年間13万人余の来訪者がお見えになっております。しかも、市外から大変多くの方がお見えになっております。大変満足感を得られて帰ってありますし、リピーターも年々高まっている名勝地であることはもう皆さんたちも御承知のとおりでございます。しかしながら、まだまだ清水山も見どころからすれば、現在の来訪者を倍増するところが、何倍も増加させる潜在能力のある景勝地でもございます。特に身も心も本当に休まる神聖な雰囲気を漂わせておりますので、もっともっと創意工夫を凝らしていけば、入園者の増加は必定ではないかと思えます。清水山の緑の空間をもっと多角的に生かし、美しい花を添えた楽しみを重点的にしながら、植生から学び得る深みのある緑化環境を整えて、新たなる効用の創出を図ってみてはと考えておるわけでございます。その際に市民協働によります共生の楽しみをもたらす植栽の緑化園を創設できればということでございます。最大限に喜び合える演出が引き出されるものと思えます。

植栽するものとしましては、なるべく風雨や病虫害等にも強く、しかも自生と自活力のある樹木で美しく開花する花木ですね、木に花が咲く花木でございますが、花木によって植栽すれば、管理上からも適切ではないかと思えます。花木の花はいささか凜としつつも、力強く、柔和な美しさで咲き、しかも人々に和みや勇気、さらには夢膨らむ希望も与えてくれるようでございます。また、花木は草花に比較して余り人の手をとらず、自己成長力が強いわ

けでございますし、管理経費がほとんど少なくて済むわけでございます。しかも、生命力が長く、花木の成長年輪と人生の歩みと重ね合わせると、大変効用は高いものじゃなかろうかと思えます。特に多彩な花木種を創意工夫して先手植栽すれば、花木から学べる大切な知識と教養面等も習得可能でありましょう。

そこで、花木を植栽する場合には、まず第一に念頭に置きたいことは、やはり清水寺にちなんだ神秘性漂う品種でございますが、伝教大師最澄様ですが、伝教大師によって清水寺の御本尊体で生かされておりますが、その木でございますが、それは漢字であらわしますと、合い歓ぶという字でございます。淡いピンクの花が咲くと言われております、ネムノキでございます。そしてまた、お釈迦様がボダイジュのもとで悟りを得られた甘い香りを漂わせ、葉っぱはハート型でございます、ボダイジュでございます。

そういったやつを中心に置きながら、次に文化教育にかかわる花木としましては、学問の木、それから手紙の木、または医療にかかわりますことは目薬の木というやつがありますけれども、漢方薬の定番として使われております桂皮、一般的にはニッキと言われております。涼しいやつですね。ニッキですね。さらには、今度は親しみの深いものとしましてはモクレンとかヒャクジッコウ、サルスベリですね、それから華やかさではマンサクというやつがあります。そしてまた、気品の高いやつについてはロウバイですね、などなど本当にいろんな花木があるわけでございます。観賞の花木で年間を通じて開花を楽しんでいただくと、そういったことで植樹を企画されたらば、本当に魅力あふれる、夢膨らむものと期待するわけでございます。

植栽する場所でございますが、清水寺の仁王門から右回りし、茶店のほう、茶店下までの道路の両サイドを沿道沿いということで御配慮いただく、それから散策者などが季節ごとに語り合えるような花木を配置していくと、これもおもしろいものではなかろうかと思えます。そして、筑後一円を初め、県内外からも大勢の青少年がかつては研修の殿堂として宿泊研修に使用されていた旧青年の家の跡地に、よかったらぜひともお願いしたいんですが、花木園の名庭園を植栽することが文化的にも歴史的にも関連性が深くありますので、明確にして足跡を引き継いでいくことも有意義ではないかと考えます。

花木園の名庭園の散策行程としまして、仁王門から茶店方角、三重の塔に参るちょうど中間点になります、旧青年の家は。一時休息地ですね。ゆっくりした気持ちで学び、喜び合える、充実感を与えてくれる最適な場所かなと思えます。

加えて申し上げれば、花木園が整備されますと、多種多様な花木の植栽によって、これはもう当然御承知のとおり野鳥の飛来と昆虫類が増加します。多様な生態系の豊かさを倍増、増嵩します。自然との共生観念が一層強まって、花木及び樹木等の生態学習の効果も一段と高まるものと思います。さらには、家庭、学校、地域社会における自然観察教育の向上にも役立てられると思いますし、清水山公園全体の有機的な関連が一層強まると思います。そして、魅力的な広まりと内面の充実感も高められると確信いたす次第でございます。当然ながら、花木を通じた緑が果たします多面機能やCO₂削減、これも当然でございますね、そういったところに寄与いたしますし、本当に一挙両得ではなかろうかと思えます。

花木園の整備推進につきましては、花木の苗木はなるべく市民皆さんに呼びかけていただいて、贈呈いただくような方法がとれないものかなと思います。また、植栽におきましては、専門家の指導と御支援をいただきながら、今度は植栽する人たちは次世代を担う青少年からみずから植えていただくと、そして植栽していただいた青少年のネームプレートを末永く標示掲載しておくのも一つの一計かなと思うわけでございます。

そして、花木園のメイン庭園の周辺には、みやま市民の記念事業としての植樹記念コーナーと、そういったコーナーも確保していただければと。そして、そこの中にはみやま市のカップルが結婚記念樹のコーナーを提供すると、そしてそこで植樹すると、これも一つの考え方ではないでしょうか。結婚記念樹植栽者からは、気の毒ですけれども、植樹購入費及び管理費を一定額負担していただくということも、清水山とのきずなも一段と強まるものと思えます。

ところで、清水山には現在のところ、主幹たる登山、散策コースが大観峠を通りながら平田地区のほうに抜けます。その道路が整備されておりますが、その広域の中で小道筋の散策路が住民みずからつくられておりますが、三、四カ所ぐらい、そういった散策路が今現在あるわけでございます。最近、その散策路が極めて魅力的なやつを感じられて、利用者からの人気が高まって、意外と利用されているようであります。したがって、花木園との一体性を保つことになれば、もっともっと深みのある観賞が増嵩されるものと考えられます。

そして、特に案内板を掲示、設置されるなどして便宜を図っていただきたいものでございます。特に自生している植生も多くある中で、清水山には清水山しかない絶滅危惧種の植物もあるそうでございます。これは関係機関や関係諸団体としっかり連携されて、管理いただきたいものでありますし、入園者からの皆さんとともに守る、育てる涵養の精神を高め合う

ことも忘れてはならないと思います。

次に、現在の清水公園の見晴らしの区域が定めてあります。定めというか、大体の御案内がされています。それは旧青年の家の跡地からおよそ100メートルぐらい上りましたら、右側の前方に第1展望所が設けられ、そして第1展望所からさらに前方に高さおよそ15メートルぐらいの上に第2展望所ということで書いてあります。そこには老舗の茶店とか詩聖の北原白秋の詩碑があるところがございます。そして、その第2展望所より高さ25メートルぐらいの上段に第3展望所が配置されているのでございます。そういった看板があります。

甚だ私の私見でございますが、一番高いところが第1展望所ではないかと考えますが、現在の第1展望所は3カ所の中で最も低く、周りの樹木が繁茂して、下界の視野は全く見渡すことができません。そこで、第1展望所としましては、果実をもたらすアケビとかヤマモモ、それからヤマグリとか、それから最近は人気商品のブルーベリーなど、そういった食される関連樹木で、それを植栽することによって、お子様連れで楽しめる山の幸、果実園に改良されれば、来訪者が一段と興味を持ってこられるんじゃないかならうかと思えます。

第2展望所でございます。多分ここで詩聖・北原白秋はふるさと柳川を遠くに眺め、詩歌を創作されたものと考えられます。また、郷土の児童文学者・与田準一先生や作家・檀一雄さんたちの文人、文士がふるさと談義にこの場所を思い浮かべて語り合いされたものと推察いたします。文芸のロマンを膨らませ、この場所を来訪者からも思い描き味わっていただきたいものでございます。第2展望所に詩聖・北原白秋、児童文学者・与田準一、作家・檀一雄のふるさとの語らいの地ということで名所に加筆いただければ、来訪者の関心が一層高まって、みずからも重ね合わせて、哀愁の思いを深まらせると思うのでございますが、いかがでしょうか。

第3展望所につきましては、清水山の全山はもとより、ふるさとの区域がほとんど視界に入り、筑後平野はもちろんでございますが、有明海も望むことができます。当然ながら、遠くの多良岳、雲仙岳はもちろんでございますが、金峰山等も広角的に眺めることができますのでございます。こここそ清水山の眺望台に最もふさわしく、満喫いただけるような絶景の場所ではないかと思っております。障害物となっている周りの雑木等の周辺整備をしていただいて、そして清水山の広角眺望台ということで名所に加筆していただきたいものでございます。

第3展望所から北東に約2キロメートル先には大観峠にたどり着きますが、昨年、西原市

長の御指導のもとに建設都市部職員の皆さんたちが本当に御苦労されて、新鋭のバイオトイレが新設されております。利用者からはこれでよかったということで安心して登ってこられるということでございます。大好評でございます。本当に御苦労さまでございましたなと思います。

そこに到達するには、工程の中で車両等の離合でまだいささか心配される狭いところが見受けられますので、歩行者の安全面から道路整備を今後とも、これまでもやってありますけれども、今後とも引き続きしっかり進めていただきますよう要望いたしておきます。

ともかくも人々と植生の触れ合いが深まり、植生の素性にますます関心が強まると思われますので、清水山荘周辺の動植物の図鑑等に関する図書整備も図られるよう重ねて要望いたしておきます。

清水公園の改良、改善につまましてるの申し上げましたが、これまで本当に長い年月をかけて清水山のお寺様からの温かい御配慮と御高配を賜りながら、地元の区民の皆様を初めとする多くの協力者により力強い御支援、これを忘れてはならないと思っております。そして、西原市長の清水山に対する熱い深い思いを受けて、市行政当局が環境改善整備等の事業を適切かつたゆまぬ施策の積み重ねによりまして、今は守り育ててあります。今日の素晴らしい清水公園が存在していることを私もしっかり改めて深く認識いたす次第でございます。心から深甚の感謝を申し上げ、さらなる質的向上等の観点から西原市長にお尋ねをいたします。

第1点は、清水山に市民皆様がもっと楽しく学び、喜び合えるような箇所、今さっき触れました清水山花木園や市民記念樹コーナー等を創設していただいて、もっと改良、改善されるお考えはないのかどうか、その点をお尋ねします。

第2点は、清水公園の名所区分についてでございます。先ほど申しましたように、これこそ適切な本当よくわかりやすいような案内板やなじみ深い説明表示板がぜひとも必要でございますので、その際、設置される場合はあわせて英文を含めて早目に整備されるお考えがないのか、お尋ねします。

第3点目は、本当清水公園は象徴的でございますが、これこそ地方創生等に大いに生かすべき点が多々あるわけでございますので、どのようにこの創生、またはいろんな計画に市政発展のために利活用されようとするのか、そのお考えをお尋ねいたします。

第4点目には、これらの施策を大がかりになりますので、今後どのような手法によって年次計画を立てて臨まれるのか、お尋ねをいたします。

次に、教育長さんのほうにお尋ねしたいんですけども、こういった児童・生徒さんたちも参画いただいて形成できればと思っておりますもんですから、学んで喜び合えるような花木園や記念樹コーナーの創設に当たって、社会教育面からも何か配慮したら、もっともっといいことになりませんかと思うわけでございますので、そこいらの観点からひとつお知恵をいただきたいなということでお尋ねいたします。

もう1点は、教育長さんのほうにもう1点は、花木園や記念樹コーナーの保護育成、これは長く続いていきます。そういったことから協力支援というやつができるかなと思ひまして、学校、社会教育で可能かどうか、そこいらの御見解、御所見をお伺いいたします。

以上、質問をさせていただきます、前向きな御答弁を期待いたします。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの清水公園をもっと喜びが高められるように改良してはどうかの御質問にお答えをいたします。

具体的事項の1点目から4点目までを私のほうから回答させていただきます。

年間10万人を超える利用者が訪れる清水公園は、本市における観光資源の一つでございます。元旦の初日の出に始まり、春は桜、初夏の新緑、秋には紅葉と四季折々の風情が楽しめ、国指定名勝の清水寺本坊庭園や県指定建造物の清水寺三重の塔を初めとする観光スポットが数多く存在します。

また、健康増進を目的としたウォーキングスポットとしても御利用いただいております。

現在、清水寺の関係者を初め、地元本吉地区や市内外のボランティアの方々の御協力により、緑豊かな環境が維持されております。

市におきましては、今年度、利便性向上を目的として清水山大観峠にバイオトイレを設置いたしました。このことにより、安心して眺望を楽しんでいただけるものと思っております。

また、通行に支障を来している老朽化した道路の舗装改修を行いました。これにつきましては、引き続き年次的に改修を進めてまいります。

まず、1点目の本公園内に花木園や市民記念樹コーナー等を創設してはどうかでございますが、議員御指摘のとおり、魅力ある公園づくりは利用者の増加を生み、観光面でみやま市

のPRとなり、教育面においても緑と親しむことで心豊かな人づくりに大いに役立つものと考えます。まずは、市民参画、協働の公園づくりとして、市民の皆さんや利用者などの声を聞き、また専門家によるアドバイスを受けながら判断をしてみたいと思っています。

次に、2点目の公園内の名所区分等に対応した適切な案内板、なじみ深い説明板に英文を含めた内容での掲示についてでございますが、老朽化した案内板や説明板については、調査の上、適時改修してまいります。外国人利用者対応のための外国語での案内を含め、内容の充実を図るためにも、利用者や専門家の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の清水公園を地方創生等にどのように利活用されるのかでございますが、清水公園には多くの史跡、名勝、地域資源が存在します。これらを活用し、四季を通じた観光地づくりを目指すことにより、観光客の誘客、交流人口の増加につながることが期待されます。また、観光産業だけでなく農林水産物、伝統工芸品、地域資源を活用することで地域経済の活性化、地方創生の推進を図られるものと考えております。

次に、4点目の施策の実現の手法と年次計画についてでございますが、さきに述べましたが、市民参画・協働の公園づくりとして、まず市民の皆様や利用者の方などの意見を聞き、専門家のアドバイスを受ける場を平成28年度中に設け、さまざまなアイデアを出していただき、清水公園に何が必要か、どうあるべきか、利用者は何を求めているかの議論を重ね、検証し、判断してまいりたいと思います。

最後になりますが、清水公園の整備は魅力あるみやま市づくりの重要な一つと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

自然と触れ合う体験の大切さに関心を持っていただきましてありがとうございます。

野田議員さんの具体的事項、5の花木園や記念樹コーナーの創設に対し教育面からの配慮すべき点についてと、事項6の花木園や記念樹コーナーの保護育成上からの協力支援のいかにについてにつきましては、私のほうから回答させていただきます。

郷土の自然を愛する心を育むことは、学校教育の中でも大切にしている指導の一つでございます。

30年ほど前に県の筑後農林事務所と協働で、清水小学校に緑の少年団という組織ができました。自然を愛する活動をするための組織として、長年にわたって清水山の登山道の清掃や小鳥の巣箱かけ、史跡や動植物の案内板の設置など、文字どおり清水公園を生きた教材として活用してきているところがございます。この清水小学校緑の少年団は、福岡県緑の少年団連盟の一員として現在も活動が続いております。

清水山に花木園を初め、議員さん御指摘のような整備が進むとすれば、緑の少年団の活動のようにいろいろな体験活動を通じて、子供たちに自然を愛する心を育む一助となると考えます。あわせて、みやま市民や広く市外の皆様にとりましても、清水山がますます身近なものになると思われれます。その折には、教育委員会としましては、関係する学校や社会教育団体等の皆様に御支援をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

御回答いただきまして、ありがとうございました。

清水山花木園の話でございますけれども、確かに四季折々で花から新緑から紅葉ということでもありますけれども、どうしてもそこで断絶の期間があるわけがございます。それで、花木園でひとつそういった花で添えていただくと、それこそ連続した競演になりますので、ぜひとも市民の皆さんにもその辺の点をしっかり御説明いただいて、前向きな協力をいただくような、前向きな姿勢で取り組んでいただきたいなと思っております。その点について、もう一度関係部長あたりからしっかりそういった市民に対する呼びかけをどういうふうにするのか、お話しいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、市民、それと地域の皆さん、それに相当な市外からも誘客として来ていらっしゃいます。そういう皆さんとともに今後のことを、市長のほうから答弁がありました。平成28年度以降にそういう場を設けて、今後、計画的に検討していければいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

相当期待していいということで受けとめておきますので、よろしく願いしておきます。

それから、清水公園の名所区分のあたりも含めて、案内板や説明板がほとんどないんですよね。あっても古いとがありまして、確かに寂しい思いがいたします。やはりその商品——商品とはいきませんけれども、そういったやつをPRするやつはやはり案内板、それから説明板がかなめでございます。そして、今は情報化になりまして、皆さん御承知のとおり、スマートフォンをほとんど持ってあります。そしたら、スマートフォンで景観、花を友人に伝達していくと、そのときに言葉じゃなかなか観賞者がすぐ、なかなか難しいと思っております。説明板をぱっと写して、そして景観とあわせていけば、あっ、今はちょうど花の端境期、ネムノキの花が咲いているかと、ちょっと行ってみようかということで、次から次に伝播されていきます。どうかすれば、それが観光客の激増するチャンスも生まれてくるわけでございます。意外と案内板、以前は情報化されていない時代はなかなか難しかったんですけども、このように瞬時に膨大に一斉に広がっていくということになりましたら、案内板と説明板というやつは意外と機能を発揮するわけでございます。ぜひともこれはしっかりした、いいやつをつくってもらいたいと。そして、説明板につきましては、よございましたら、今の人たちは感性が柔らかいわけでございますので、アニメ的な、すぐ受容できるような面で工夫をしていただきたいなと思っております。

そこいらちょっと申し上げておりませんでした。情報化に備えてのそういったことを踏まえて、ぜひとも案内板と説明板、特に第2展望所におきます北原白秋、それから与田先生、それから檀一雄さんたちがもっともっと発掘すれば文人、文士がいっぱいおられると思っております。そういった人たちの思いで清水につながった話を発信すれば、相当なことが起きるだろうと思っております。そういったことをイメージしていただきながら、担当課長かなんかでいかがでしょうか。——部長でもいいですよ。前向きに言ってください。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

今言われたとおり、観光名勝に案内板というのはなかなか今のところ余りありません。それで、今、サイン事業も一つあるんですけども、それを含めまして検討している状況で、案内板、中の史跡とかは関係各課と協議しながら、それとサインの看板につきましては相当財政的にもかかりますので、今後、それを含めまして案内板設置も関係各課と協議しながら、できるところについてはやれる範囲でやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

説明板とか案内板あたりに英文ということで、ちょっと英文が必要なのかなということも思われるかと思いますが、今はインターネット時代ですから、もう英文あたりで外人の人たちが見たら、本当に遠いところからでも駆けつけてこられます。それがまたどういうふうに変化するのか私もわかりません。多分感動されて、それを全世界にひょっとしたら伝播されていくかもしれませんし、わかりませんが、英文を掲載しておけば、これはもう国際の標準語でございますから、もう韓国の人たちも中国の人たちも英文はほとんど精通されております。したがって、韓国語、中国語まですれば大変ややこしくなりますけれども、簡単な英文、その英文は実はみやま市の子供たちに物すごく影響を与えるわけでございます。ああ、自分たちが外人に話すときは、こういうことで英語で話したらいいばいなど、わかりやすいような英文を書いていたいただいたら、それにまた野外教育の、これから開かれた教育の一環かなと思っております。

部長がちょっと懸念されておることは、所管部としてはそうかと思っておりますけれども、これは投資というですか、せっかくいいやつを持っておるとを磨くわけでございますので、余りこれは金はかからないと思っております。財政当局はしかと受けとめていただいて、効果はもう何倍でもなります。

そして、私は思うんですけども、清水山ほどみやまを宣伝したり、またお招きするときは、ここそこ生かさないと、もったいのうございますし、子供たちも誇りとしてまた飛び立っていく上で、みやま市はどこですかと聞かれたときに、清水山がありますよということ胸張って言えるようなところでございます。私も今まで外で仕事をして、瀬高町という、やっぱり清水山をすぐ言いよりました。多分みやま市民の皆さんも心の中には清水山が一つ

の中核かなと思っております。ぜひそういった案内板を充実したやつにしていきたいなと思っております。

それから、年次計画の点を申し上げましたけれども、市民の皆さんたちの御意見をしっかり受けてもらって、なるべく早目にしておかないと、今、創生の時代ですから、今競争でございませぬ。時期がおくれて、終わってしまってから細々とやっても、労多くして益は少ないわけでございます。労を少なくして益を多くするためには、早目の先手、先手のほうがいいかと思っております。その先手については、市民の皆さんにしっかり訴えれば、これは多分みやま市の皆さんたちは、おお、やってみよう、呼びかけていただいたら、やってみようということに相なるかと思っております。どうかそういったことを踏まえていただいて、とにかく積極的に前向きに早目にしていただきますようお願い申し上げます。市長、その辺、最後まとめとして、ぜひ熱意あるお話を、御答弁をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、清水山につきましては、何とかこれは観光の中心にしたいということでいろいろ考えているわけでございます。御案内のとおり、少し長くなるかもしれませんが、春は桜とボタン園、そして秋はモミジと、その間がないわけございませぬ、例えば、冬だったらツバキ園をたくさんつくるとか、サザンカをいっぱい、やっぱり何本かぐらいではインパクトがございませぬので、ツバキならツバキを何百本と植えると、ここは冬はツバキだと、そして春はボタン園と桜だと、夏は深い緑だと、秋はモミジだと、そしてネムノキとかモクレンは秋に咲くんですか。（「7月です」と呼ぶ者あり）そうですね。3つぐらい絞って、たくさんじゃなくて、絞って非常にインパクトのあるようにしたほうがいいんじゃないかと。

ただ、一つ心配なのは、先生がおっしゃった道端に植えると、あそこは崖になっているものですから、非常に難しいと。それで、清水の住職さんによれば、何とか道を広げて大型車が三重の塔の近くまで来れるようにしてくださいということでございませぬので、いろいろ見積もったんですけれども、数十億円かかるということで、大変厳しいんだなということで、国会議員の先生方ともいろいろ相談いたしましたけれども、なかなかそのままになっているというのが事実でございますので、今後は清水山開発検討委員会というのを早急に立ち上げ

て、清水山の御住職さんも交えて、どんなふうにするかということ委員会をつくって検討をしていきたいと。もちろん、先生の今の御提言も十分そこに反映をして、それが100%かなえられるかどうかわかりませんが、そういった御意思を十分伝えたいと。そして、清水公園をみやま市の観光の重要なスポットとして位置づけて開発していきたいと、このように思っています。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

びっくりほんじゃないんですけれども、西原市長から本当前向きないい考え方を、検討委員会を設置するというので、物すごく期待いたすわけでございます。ぜひやっていただきたいなと思っておりますが、その中で、ちょっと市民記念樹コーナーといいますか、よかったですそこいらも市民の皆さんたちが結婚したり、または何か大会の名誉的なやつを授与されたりとか、いろんな記念すべきことが生まれてくると思っております。そのときに清水山に一つの記念すべき樹木を植えていただいたら、これこそもう一生涯、自分の原点はみやま、みやま清水山ばんということに相なると思います。ぜひそういったことで、それも検討委員会で御検討いただきたいなと思っております。

それから、教育長のほうから清水小学校のほうの緑の少年団ということで御答弁いただいたんですけど、本当これはすばらしい組織ができているなど、麓の方が緑の少年団で活動されていますので、よございましたら、水上も高田も山川もそういった緑の少年団の結成あたりもぜひとも呼びかけていただいて、そして自分のふるさとの山を美しい山にしようということで頑張ってくださいような組織化をまた働きかけていただきたいなと思っております。そこいら、教育長、ひとつよろしく御答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

この緑の少年団は先ほども申し上げましたが、県の農林事務所から来まして、三十数年前に来て、立ち上げたという組織で、学校独自とか、あるいは町や市独自でやっているということではございません。言うなら県の事業に乗って、協働で運営しているということになりますから、それから予算も伴っております。同じ趣旨でこの活動を始めるというふうなこと

になりますと、その合議とか、あるいは枠とか、そういうのがあるかというふうに思います。趣旨はどの学校にとっても大事なことで。今、学校がこの清水山でいろんな体験活動を行うということについて、当面問題になりますのは、もう20年ぐらい前までは、瀬高町、山川町、あるいは高田町の一部の小・中学校の春の遠足は全部清水山やったですもんね。ところが、なぜこれが近くというふうに変化していった、あるいは遠足自体がなくなっていったかといいますと、時間の確保なんですね。いろんな行事が少しずつなくなっていきましたが、学校週5日制に伴って授業時間を確保するということが非常に難しくなってくると、野外の体験活動の時間を減らしていくというふうに動きが出てきました。これは全国です。だから、清水小学校にしましても、ここはまだ継続をしていこうというふうに思いますが、ほかの学校に推進するとなったときに、今申し上げましたような県との連携という観点と、それから体験活動、野外体験活動の時間の確保という課題が生じてまいるというふうに思いますので、そこら辺を検討していかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

学校の実情がそういうことだと思います。私もそういうふうに感じます。よければ、これは人間の一番基本たるところにつながってくると思いますから、時間の許す限りそういったところにも目配り、気配りをさせていただいて、組織化も進めていただければと思っております。

本当に市長からも教育長からも前向きな答弁をいただきまして、実現を見守っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、これで終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

瀬口先生にちょっとお尋ねしますが、時間的に11時半ということでございます。12時15分になったら、いずれにしても職員さんたちの昼食もございすもんですから、ちょっと時間的にお昼を挟んで午後からと、質問の途中になりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい。1問目だけできるだけ終わりますから」と呼ぶ者あり）

そしたら、続きまして、10番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の瀬口でございます。先ほど議長のほうから言われましたが、時間の関係上、途中になると思いますので、よろしくお願ひします。

議長の許しを得ましたので、次の2点について質問をさせていただきます。

1件目は、行政区に交付されるリサイクル推進事業奨励金について、また、ごみに関連する疑問点について。2件目は、高田濃施山公園の整備についてでございます。

まず、行政区に交付されるリサイクル推進事業奨励金について、また、ごみに関連する疑問点についてお聞きをいたします。

市民の皆さんは、本市の一般廃棄物資源循環基本計画に基づき、行政区ごとに市の業務の一役を担って分別収集に取り組んでおられることは御承知のとおりでございます。その奨励金として、アルミ缶及びスチール缶の売上金を行政区へ交付されておりますが、全部の区とは言いませんけれども、ほとんどの行政区はその奨励金と戸別からの徴収金により区内の安全・安心など、住みよい地域づくりに活用されているところでございます。しかしながら、最近ではアルミ缶等の単価が安定せず、奨励金は大幅に減額となっております。一部の区長さんの話でございますけれども、このままでは区内の安全対策等の作業の滞りや戸別からの徴収金の増額も考えなければならなくなるというぼやきを伺ったところでございます。行政区はみやま市を支える最も重要なポストであり、十分に活動できる環境を維持させることは市にとっても望ましいことであることは言うまでもありません。このために、活動資金の安定化を図る必要があります。それを解消する一手法として奨励金の対象となっておりますアルミ、スチール缶以外のその他の金属の売上金を奨励金に加えていただいたら安定すると思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、ごみに関する疑問点、2点上げてございますが、1つは、人の紙おむつは資源物と取り扱われておりますけれども、動物のおむつは燃えるごみとして収集をされております。ごみ減量という観点からこの動物のおむつの今後の取り扱いについてのお考えをお聞きいたします。焼却ごみのどれくらいを占めているのか、また、リサイクル等は考えられないのか、お尋ねをいたすところでございます。

また、廃棄物減量等推進員制度という制度づくりが発案されておりますけれども、これはもう設置してあるのか、役割はどうなのか、組織はどんなものか、以上、御回答よろしくお願ひをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

瀬口議員さんの行政区に交付されるリサイクル推進事業奨励金についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のリサイクル推進事業奨励金についてでございますが、本市では平成10年度より資源ごみの分別及びリサイクル事業を推進することを目的とし、行政区で分別収集されたアルミ缶及びスチール缶の売却益と同等の額をみやま市リサイクル推進事業奨励金交付要綱に基づき、各行政区に対して奨励金として交付いたしております。

分別収集で平成26年度実績は、アルミ缶2万5,770キログラム、スチール缶1万4,150キログラムが資源化されております。

アルミ缶、スチール缶の売り払い相場は変動が大きく、例えば、アルミ単価が高かった平成23年度は約4,600千円、単価が下がった平成25年度は約3,170千円と、年によってお支払いする分別奨励金が大きく変動いたしております。

最近の収集量の動向では、アルミ缶がふえ、スチール缶が激減しており、アルミ缶の単価が下がると、行政区に交付する金額が下がる場合があります。分別奨励金は行政区の貴重な活動資金となっており、各区では分別指導員等を配置していただいております。指導員の手当を支給されてある行政区もございます。

議員も御承知のとおり、廃棄物の適正な処理は自治体の責任であり、アルミ等のリサイクル資源の回収も当然自治体の重要な業務であります。しかしながら、廃棄物の処理には当然費用もかかることから、市民の皆様と協力して進め、リサイクル率の向上やごみの不法投棄防止対策など、行政区長の皆様を先頭に市民の皆様の御協力が必要と考えての分別奨励金と位置づけております。地域での活動を安心して継続的に実施できるよう、分別奨励金はできるだけ安定して交付する必要があると考えております。

したがって、資源ごみの収集経費などはかかるものの、市民との協働で資源循環のまちづくりを進めるという観点から、ある一定の活動経費が確保できるような安定した奨励金の交付に向けた見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、2点目の動物のおむつの今後の考え方についてでございますが、昨年10月から紙おむつの分別収集を開始しておりますが、その現状について御報告いたします。

市内36カ所に紙おむつ専用回収ボックスを設置し、開始当初は約2.8トンの回収量でした

が、5カ月目の2月の回収量は約5.9トンにふえ、徐々に市民の皆様へ分別回収事業が浸透しているものと考えております。計画では年間200トンの収集を目標にしておりますので、現状としてはまだまだ回収量が少ない状況にあります。今後もこの事業の周知を進めてまいります。

さて、御質問の動物のおむつの今後の考え方についてでございますが、紙おむつやおむつシートの焼却ごみ全体に占める割合は約5%と推計しており、また、現在、国内で紙おむつの再生事業を行っているのは本市が委託処理をしている大牟田市のトータルケアシステム株式会社のみでございます。そのほかの企業では、再生ではなく燃料として紙おむつを収集している業者があると聞いております。

トータルケアシステムの考えとしては、紙おむつから紙おむつへの再生を企業目標として事業を展開されており、人間が使用する紙おむつの材料としては、ペット用の紙おむつはなじまないとの考えがあるとお聞きいたしております。このため、現状としてはペット用の紙おむつの収集は考えておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の廃棄物減量等推進員制度についてでございますが、この制度は本市の一般廃棄物資源循環基本計画において、この推進員制度を新設すると定めておりますが、現状では未設置の状況でございます。本計画は、平成40年度までの15年間の基本計画であり、5年ごとの見直しを行うようにしております。

また、御承知のとおり、本市はバイオマス産業都市の認定を受け、廃棄物の減量化と地域資源の有効活用という循環型社会の構築を目標として施策を展開しております。

平成28年度はバイオマスセンター整備の重要な足がかりとなる年でもあり、バイオマス産業都市構想の中核をなす事業に全力を挙げて取り組みを進めてまいります。

本市といたしましては、廃棄物減量等推進員の組織化が必要であるとの認識は現状でも変わりませんが、当面はバイオマスセンターや柳川市と共同で進めております清掃センターの整備に全力を挙げて取り組み、運用状況に合わせた体制づくりの一つとして組織化を考えたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

市長が言われましたとおり、廃棄物処理にはかなりの費用がかかっておりますので、余り

大それたことは言えませんが、なかなかすばらしいお答えをいただいたんじゃないかなと思っております。

余り聞くことがなくなったわけでございますけれども、その他の金属と私が指定したのは、行政区の世帯数と人口がそれぞれまちまちでございますので、金額も大きく違ってくるわけでございますけれども、昨年の実績から収集したその他の金属を私なりに計算してみますと、3千円前後から50千円前後の金額がプラスされるというふうに私の計算ではそのようになっておりますので、十分じゃないかなということで、その他の金属というのを指定させていただいたところでございますけれども、これを見てみますと、その他の金属とはっきりした項目はここでは省略というか、すりかえといいますか、活動経費が確保できるような安定した奨励金の交付に向けた見直しを行ってまいるといふような表現をされておりますけれども、これは私の言うその他の金属と安定する奨励金の交付というのとはどういうふうに違うんですかね。どういうふうなことになっておるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

先ほどの市長の答弁の中にありました安定した奨励金の交付といいますのは、つまり仮にその他金物を交付金の奨励金の財源として確保しても、その単価が下がった場合、また今回と同じように活動経費が削減といいますか、少なくなる可能性もございます。そこで、安定した奨励金の考え方としましては、例えば、分別収集をしていただく1ステーション当たり最低幾らとか、そういった形で金額を算出して、そこで指導員として活動していただく方の少しでも原資になればというふうな考えでおります。つまり、その他金物が一番高かったときは約6,000千円程度でございます。それが最近では3,000千円になっております。これも大きく変動するわけですね。それからまた収集量にしましては、大きく変動します。例えば、アルミ、スチールにつきましては、近年で一番多かったのが平成23年度なんですけれども、スチールは約20トンぐらい収集がありましたけれども、平成27年度では9トンを超えるような状況でございます。また、アルミにつきましても、平成23年度は約31トンほど収集をしているんですけれども、平成27年度では21トンと、こちらも大きく下がってきております。これはやはり人口の減少であったり、それから飲料の嗜好が変わったり、それからそのメーカーが、例えば金属類からペットボトルに変えたりとか、そういった形での分もあるかと思いますけ

れども、大きく変動していると。そういったことを考えて、地域で活動していらっしゃるの
はあくまでも各行政区で組織化されております衛生組合になりますので、そういったところ
と協議をしながら、安定した奨励金が交付できるような形にさせていただきたいと考えてお
りますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

いろんなところで配慮された考え方だと思います。今の方法を聞いていますと、私の知る
ところでは、大川市さんがそのようなやり方ではないかなというふうに思っているところで
ございますが、これはいつ、何月から実施の予定か、ちょっとお聞きしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

基本的に毎年この奨励金をお支払いするのが2月までの分を3月にお支払いするような形
をとっております。それで、平成28年度につきましては、現在のところ、例年どおりの予算
計上しかさせていただいておりません。今後、今回の御質問を踏まえまして、平成28年度は
さらに減るような状況であります。といいますのは、量が減ることではなく、単価が
さらに下がってきているんですね。平成28年1月期の入札を考えますと、さらに下がって
おります。それで、当初予算で計上しておった額もちよっと危ういかなというふうなところ
で今考えておりますので、それを見直したところで最終的には28年度分を来年の29年2月なり
3月なりにお支払いをするという形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よ
ろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

その奨励金のプラス分の計算方法、配分、交付の方法は執行部のほうにお任せするとい
たしまして、本当に今さっきも言いましたが、各行政区のことをしっかりとっていただい
てるなということで、多くの区長さんたちも喜ばれるんじゃないかなというふうに思っ
ております。

ただ、今、奨励金が下がった分においては、人口の減少というのものもあるかもしれませんが、民間の資源物回収所というのがありますよね。ああいうところは家電リサイクル法、それから容器包装リサイクル法とかの絡みがあると思うんですが、あれは合法的やり方でしょうか、何か違法か合法か、そこら辺をちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

現在のところ、例えば、無料回収所とかも含めまして、市内にも数カ所ございます。これについては、毎年県のほうからも現状の調査が参りますけれども、基本的にはその回収所の体制によって違法か適法かが判断されます。つまり、そこにちゃんとした資源の回収であるという体制、人間の配置であったり、あるいは回収された品物がきれいに整頓されて保管されているとか、あるいは何日までとか、そういうふうな要件が幾つかあったと思います。その辺が適正にされている場合は、現在、県のほうとしても違法というふうな判断はとっていないようにございます。ただ、我々環境衛生課のほうにもそういった無料回収所なり、例えば、紙類であったり、金属類であったりのボックスだけを置いて、そこに投げ込んでください、回収しますというふうな場所があるんですけども、そういったところも、例えば、その周辺が汚れているとか、投入された資源が風で飛ばされるとか、そういった場合はこちらが指導に入るような形にしておりますし、また、県と協議をしまして違法な場合はちゃんと行政指導をするというふうな体制を整えているところで、今年度についてはないんですけども、昨年度については無料回収所に対する苦情、相談、あるいは行政指導というのは、同じ場所ではあるんですけども、年に五、六回程度行っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

先ほども言いましたように、資源物の回収の減量というのは、人口だけでなく、私が思うには、そういった場所へのスチール缶、アルミ缶の持ち込みの方が少し目立っておるんじゃないかなというふうなことでお尋ねしたわけですが、せっかく行政区の奨励金となるわけですから、その行政区が行う分別収集、場所への持ち込みですね、これはその地区の

活動資金となるということで、もっと何か知らしめてほしいんですね。こういうことでやっておりますと、行政のほうから回覧板等でひとつ回していただいたら、非常に助かるなど思っているところでございます。

いかにしても、反対の回答をされたらもっと言おうかなと思っておりましたが、いい回答をいただきましたので、余り言うところはございませんが、お尋ねするところだけですね。今後ぜひとも、今さっきも言いましたように、市を支える重要なポストでございますので、活動資金が足りないということになりますと、ちょっと支障を来すと。聞いたところによりますと、LEDにかえるだけで相当な金額の差があるようでございますが、ちょっとお聞きしたら最高40千円もするというふうなこともあったそうなんです。一つのLEDにかえただけで40千円すると、少ないところは業者さんによって物すごく少ないということでございますので、限度額20千円でしょう。企画財政課長、あれ20千円じゃなかったですかね。何ち聞きよらんやったでしょう、今。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

防犯灯の補助金の話だと思いますので、1基当たり上限20千円でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

それで、私が聞いたところ40千円もしたというところになりますと、相当な金額になりますので、こういった配慮をしていただければ非常に助かるんじゃないかなということでございます。本当にありがとうございました。今後も行政区のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、紙おむつの件でございますけれども、紙おむつを再生する工場が今のところないということですかね。動物の紙おむつですけど、今のところないということですかね。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

技術的にはできます。今現在委託しているところも技術的にはできるんですけども、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、その企業理念として、最終的に紙おむつを原料に改めて紙おむつとして製品化して出荷したいというふうな企業理念を持っていらっしゃる。その中で、その企業としてはやはり動物の材料は使いたくないというのが現在あるようでございまして、再資源化、紙おむつにしている、いわゆる再資源化をしているところは現在国内ではここだけということになっております。ほかのところで紙おむつ等の収集を事業所あたりでやっていらっしゃるの、先ほども書いてありますように、燃料であつたりとか、そういったものに再生されているというふうにお聞きしておりますので、当市としては、いわゆる循環、燃料として使う分も循環の一つにはなりますけれども、できるだけ紙おむつから新たな使う商品として生まれ変わるやつにするほうがいいというふうに現状としては考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

紙おむつ、これは動物と人の合計した紙おむつの量ではないかなと思うんですが、焼却ごみ全体に占める割合は約5%と推計しておるといふようなことになっておりますけれども、ごみがどれくらいで、この5%という数字はどれくらいになるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

おおよそ年間のみやま市で現在焼却処分している量は約1万トンでございます。5%ということで500トン、そういうふうな感じで考えております。

なお、ここに上げております推計というふうにご回答しておりますけれども、実際、展開検査等ではこの紙おむつというのがまだ対象になっておりません。調査をする項目の対象になっておりませんので、その重量であつたり、全国的な平均であつたり、そういったものを使って推計をさせていただいておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今、燃えるごみが1万トン、そしてこの5%、500トン、この500トンというのは、再確認しますけれども、人の紙おむつと動物の紙おむつ合わせてですね。そうすると、動物だけということになると、半分にしたって250トン、そういうことになるわけですね。かなり多い動物の紙おむつが今焼却をされているということでございます。大牟田のほうにもお聞きしたんですが、大牟田も量の把握はしていないと。しかし、もうかなり多くなってきております、年々多くなってきておりますということでございまして、この動物の紙おむつの減量化を図れば、相当なものじゃないかなということに私は思っておるところでございます。

このみやま市の、先ほど言いました減量基本計画のキャッチフレーズに「もったいない心を生かすごみ減量」というのがキャッチフレーズだと思うので、ひとつ動物の紙おむつをしっかりと今後対策をしていかにやいかんということになろうかと思うわけでございますが、ここにもちょっと書いてありますが、再生でなく燃料として紙おむつを収集している業者があるということを回答していただけますけれども、燃料として紙おむつを収集されているということになると、その業者さんは近くにあるんですか、それとも遠くですか、また、燃料として回収しておるならば無料じゃないでしょうかね、いかがでございますかね。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

基本的にこの数社というのは、国内でというふうにお考えいただければというふうに思います。収集が有料か無料かといいますのは、基本的には廃棄物でございますので、有料だと思っております。申しわけございません、詳細は調べておりません。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

廃油の場合とかは、あれもやるときは無料でしょう。そういうことから考えれば、動物の紙おむつを燃料として収集するという事になれば、まあ無料か相当安いかというようなことになろうかと思っておりますので、この辺はまた調査をしていただいて、いかにみやま市でもごみ減量をやっていくかと、一つのキーポイントになってくるんじゃないかというようなことと思っております。

今までのことを聞いて、この動物の紙おむつの政策というのが、取り扱いというのがまだまだ未知数なところが多いわけですが、みやま市が全国的に率先をして産学官で再生に向けた研究、こういったものを作っていったらどうかなというふうにするところですが、これこそ昨日、市長の施政方針の中で挑戦という言葉が再三言われておりますが、非常に平成28年度の市長の方針に向けた挑戦にふさわしいものじゃないかなというふうにするわけですが、市長、どうでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そのとおりだと思います。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

よく聞いた上での御返事だろうかなと思うわけですが、本当産学官で研究をされて、みやま市が全国に先駆けてやっていければ、非常に素晴らしいものになるんじゃないかなというふうにするところですが。

それから、推進員制度は、今さっき言われましたが、新設ということには変わらないということですが、今のところまだ設置はしていないということですが、平成28年度、バイオマスセンターに全力を挙げるというふうになっておりますが、だからこそ、バイオマスというのが生ごみ、これは家庭系、事業系、それから食品の残渣、そういったものですね。それから、将来ははたきノリですか、そういったところまで考えてあるということで、言えば良質の生ごみが非常に必要とされるわけですね。ですから、この推進員制度を早く設置されて、徹底した指導、こういったものをされたらどうかなと。生ごみの中のさらに分別、今までの生ごみを分別するというのはなかなか難しいと思うんですよ。そこら辺の1年、2年じゃなかなか周知がいかんと思いますので、できるだけ早く設置をされまして、周知徹底をお願いしたいというふうには思っておりますが、どうでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

市長も挑戦をしてやっていけというふうなお答えでございましたので、やっていきたいとは思いますが、まずこのバイオマスセンターの整備については、もう本市の中核的な事業というふうに考えておりますので、それとあわせて、先ほど本当議員さんおっしゃいますように、バイオマスのガスの発生量にしても何にしても生ごみを中心であれば、それだけよく発生をするということにもなりますし、その質がよければ効率も上がってくるということで、確かに御指摘のとおりだというふうに思っております。

ただ、当面はとにかくバイオマスの、地元と今協議もやっていますけれども、もう少しでどうかお願いをできるんじゃないかというところまで、ぎりぎりのところまで来ておりますので、そういったことを含めて、とにかくまずは地元の御了解を得るということに全力を挙げ、平成28年度については、それに基づいて施設の整備を図る足がかりをつくって、しっかりと計画どおり平成30年なりには稼働させたいというふうに思っております。その間、時間もございますので、そういったいわゆる出していただく市民の皆様方の協力体制というのがなければ、これは到底できることではございませんので、その辺もあわせてやっていくというふうな意味で、ここに答弁をさせていただいたところでございますので、よろしく願いします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

時間も来たようでございますので、最後に、今、環境のほうから回答がありました。バイオマスセンターの建設、あるいは柳川市と共同の清掃センターに力を注いでいきたいというふうなことの回答があっておりますけれども、今までの準備、今もでございますが、準備段階では非常に御苦労されているんじゃないかなという中で、こういうふうな質問をさせていただき、また非常に納得のできる回答をいただいたということで、私を含めて区長さんなりほかの方が喜んでいただけるものと思っております。今後もしっかり環境問題には精進されまして、市民の方の期待に沿えるように頑張りたいということをお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、瀬口議員さんの御理解と御協力をいただきながら、午前中の一般質問はこれで

終わらせていただきます。

暫時休憩ということで、お昼をとらせていただきますが、午後の会議再開は13時30分から開会をいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

引き続き、10番瀬口健君、一般質問を続けてください。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

改めてこんにちは。少しでも眠気が覚めるようなことでちょっと挨拶をさせていただきました。引き続き、10番瀬口でございます。

高田濃施山公園の整備について、お聞きをいたします。

平成28年度の一般会計当初予算に当公園の炊事場付近の整備が計上されておりますが、高田拠点地区活性化に向けた提言書には、公園内の花いっぱい事業での花壇の再配置や消防の確保、健康ゾーンの設置等の再整備が指摘されております。そのほかにも改善すべきところ等まだまだたくさんあると思っておりますが、高田拠点地区づくりでも重要な位置づけをされているこの公園です。

今、炊事場付近の小手先だけの改善ではなく、プロジェクトあるいは検討委員会を立ち上げ、まず、公園の全体像を作成してから順次、整備や改善に取り組んでいったほうが無駄なお金を使わなくてよいと思います。

それから、炊事場などの憩いの場所の改善もよいですけれども、今、すべきところは緊急性、危険性の高い箇所改善に金を使ってほしいということでもあります。その一つが子供たちの事故が多い農村広場側の坂道でございます。お考えをお聞かせください。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、高田濃施山公園の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、今回の一般会計予算に当公園の炊事場付近の整備が上がっているということについて

てでございますが、高田濃施山公園は、平成7年に約10.8ヘクタールという広大な面積を有する総合公園として開園され、市内外の多くの利用者から親しまれてきました。

しかし、開園後20年が経過したことから、さまざまな公園施設が老朽化し、公園利用者数も年々減少している状況であります。

このような中、平成26年度決算審査特別委員会報告の中で、高田濃施山公園の入園者数の増加を図るとの意見をいただいております。

御指摘の炊事場付近の整備につきましては、近年では年間約1,800名の利用者の方がバーベキューを楽しむために炊事棟の周辺を御利用いただいておりますが、現在、屋外のバーベキュースペースを整備していないため、通路敷きなどを利用されております。

そこで、屋外のバーベキュースペースを整備し、利便性・快適性を向上することで公園利用者の増加につなげたいと考えております。

また、農村広場側の坂道の改善をすべきということについてでございますが、公園利用者の安全性の確保が図れない状態であるという御指摘があったため、既に現地調査を行い、公園内通路の改善方法を検討しているところであります。

次に、本公園の全体像を整理してから取り組むほうがよいのではないかについてでございますが、本公園は、開園後20年が経過しており、公園施設の老朽化に伴う修繕工事や廃止の対応が増加をいたしております。そこで、今後は高田拠点地区活性化検討委員会の提言を踏まえ、市民参画・協働の公園づくりとして、市民の皆さんや利用者の声を聞き取れる場を設け、本公園の将来像を整理してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今、私のほうが申しましたように、高田拠点地区で最も重要な公園であります。また、いろいろ指摘もされているところでございますが、高田拠点地区だからこそ、すばらしい公園にしなければならないと思っておるところでございます。

それゆえにプロジェクトチームなど検討委員会でもいいですが、全体像を作成してから順次、改善整備等、設置、こういったものやっていったほうがいいんじゃないかということでございます。

先ほどの清水公園のほうでも言われましたように、計画性を持ってということをおっしゃっておりますが、そのほうが先ほど言いましたように一部分の小手先で、この公園、高田地区拠点の重要地点を整備するんじゃないかと、この答弁書の後ろのほうにもここに書いてありますね。「検討委員会の提言を踏まえ、市民参画・協働の公園づくりとして、市民の皆さんや利用者の声を聞き取れる場を設け、本公園の将来像を整理してまいりたい」と、このように申されておるわけですが、これをなぜ早くやらないのかということでございます。

炊事場と言っておられますけど、私の団体もあそこは年に2回、六十、七十名ぐらいで使うわけですが、差し当たって緊急性はないと。整備していただくということならば、非常に私たちもありがたい話でございますけれども、差し当たって急いで整備をする必要はないというふうに感じているところでございます。

通路敷きを利用されているということでございますが、この通路敷きとは、どういうところかというようなことでございますけど、まず、それからちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

どうも御意見ありがとうございます。

私が聞いておるところによりますと、当時、濃施山公園が建設されたときは、あそこが高台になっておって、キャンプ場が目的だったというふうに聞いております。

それで、今の現在利用が1,800人いらっしゃいますけれども、通路敷きでバーベキュー大会——もうほぼキャンプがあっていないそうです。それで、それを一番使われるバーベキュー大会とかを開けるようにということで、そこを高台から平地に変えてバーベキューがしやすいように、そして、皆さんが使いやすいような形でここを整備したいという考えで、予算には計上しておるところでございます。

以上、御理解いただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

さっきも申し上げましたが、私たちの団体でも年2回、60人程度でバーベキューはそこにやりますが、本当にわざわざ今改善をすると急いでやる必要はないと。高田拠点づくりの重要なポストですから、まず、全体像をつくって、そして、これはこうするんだという計画性を持ってやっていただきたいというのが1つなんです。

あそこをただやって、今後、あそこは絶対変えませんよという自信があれば、それでもいいんでしょうけれども、今言いましたように、私たちがそういう大勢で使っていても、急に今すぐ整備をしてほしいという要望は私たちからも一向に出ませんし、本当に通路敷き、こういったもの、あそこの通路というのは炊事場の一部で通路敷きとは言わんと思うんですよ。こういうのを使って当たり前のところでございますので。こういうのがどういうふうなルートでこれを急げというような要望があったのか、高田拠点地区の提言を非常に軽んじたやり方じゃないかなと私は思っているんですけど、そういうところはいかがですか。

先ほど清水公園のほうでも市長が答弁されております。開発検討委員会を設置すると、清水公園のほうでもですね。そういうことをおっしゃっておりますが、いかがですか。ぜひあそこは、それ以上平地にして、後で検討委員会なりできた場合、絶対もう動かさんよというような自信がございまして、ちょっとお聞きをいたします。そして、どのようなルートで要望があったんですか、これは。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（壇 利光君）

濃施山公園につきましては、火を使う公園ということで位置づけがなされております。

今、先ほど部長が申しましたように、本来は大体キャンプ場の炊事棟としての利用があったんですけども、今現在、利用状況を見ますと、キャンプよりもバーベキューのほうで、利用者のほうが物すごく多くなっているということで、その辺を考えたところでこの工事をお願いするわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そしたら、何の要望というのは別にあってなくて、最初つくった意味から少しは変化が

訪れてバーベキューの方たちが多くなったので、その整備をやるということだけですかいいね。

だから、私が申し上げておるのは、60人程度で年2回やっていますが、それに対して全く不便性を感じませんというふうに私は申し上げておるんですね。だからこそ、高田拠点の提言書があるからこそ、これで全体像をつくらんですから、先に。さっきの清水公園においても開発検討委員会を設置すると市長も答弁されております。濃施山公園は、提言書の中にもそういう指摘をやっておると、濃施山公園の場合はこれはもう全然つくらんで、勝手に随時故障したところをさっささっさやっていきますよというふうに理解をしてよかですか。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（壇 利光君）

市長の答弁にもありましたように、平成27年度の決算特別委員会の報告書の中で、結局、高田濃施山公園の入園者数の増加を図れということによってあります。

ですから、今一番多いのは、現在バーベキューだろうと思いますし、勝手に工事するとか何とかということではなく、ここの中にもちょっと市民の皆さんや利用者の声を聞ける場を設け、本公園の将来像を整理してまいりたいということで市長も答弁をしております。ですから、勝手に壊れたところを修繕するとか、そういうことではないということです。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

だから、今、言いよるじゃないですか、皆さんの御意見を十分に聞いてからで。それで私たちが、一番あそこを大勢で利用しよる人が、緊急に今改善をせんでも不便性はございませんという意見ば言いよるわけ。

何でそういうところに金を使うんですか。その前に、高田拠点地区の一番重要な地点だから先に全体像をやって、そして、逐次そういうところについての改善、整備あるいは設置、そういったものをやっていったほうがいいんじゃないかと。

工事費等の無駄な金を使わんでもそのほうがいいんじゃないでしょうかということをもまずは指摘しておるわけですが、何か話がかみ合わんようで、何か無理にこの炊事場を改善するために、決算委員会の報告の中で、濃施山公園の入園者数の増加を図るというこの意見を、無理にここにつなぎつけたというような感じしか受けんわけですよ、今。

何かそういうふうな感じでございますが、それから、これ答弁書を読みますと、バーベキューをせんから利用者数が減ってきたという言い方のようにも感じるわけですけど、どうでございますかね、それ。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

バーベキューをせんからじゃなくて、今一番利用をされているのがバーベキューに来られている方々が一番多いという中でですね、結局、火を使えるのがあそこしかないんですよ、ほかでは使えません。そういう形であそこを整備して、より多くの皆さんが、バーベキューができるような、要するに高台があるためにそこまで広く使えないというような状況の中で、市民の皆さんがバーベキューをできるような施設、広さを確保していきたいという旨で、この予算を——予算のことは、きょうはないんでしょうけれども、予算の要望をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

だから、行き当たりばったりの小手先の改善とかじゃなくて、今さっき言いましたように、使っている者が一番ようわかっておるわけで、何も60人から一遍にやるところの団体が、そう急にこればやらんとできんですよというようなことはないですよ。だから、お金は違うほうにもっと使ってくださいと、緊急性、危険性のあるところですね。これをまずやらんですかというようなことを私は言っておるわけでございまして、バーベキューのところを絶対するなということじゃないですけど、今は早いんじゃないですかと申し上げておるわけです。

平地にするということでございますが、具体的になちょっと、私は頭の中で描くとすぐわかりますが、どういうふうなところを平地にして広げるということでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

今、キャンプ場というのが高台になっております。その高台の部分を平地に広げて、そこ

もバーベキューができるような形をとっていきたいと。要するに、ちょっと言うと構造物もどれだけの金を使うということじゃなくて、土を削って平地に持っていきたいというような思いで積算しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今、炊事棟の恐らく北側のほうを言っていると思うんですが、あそこには古墳群がありますけれども、教育委員会のほうは古墳群、そこら辺の話は都市計画課のほうからあっておるんですか。そういうのはあっておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

教育部長。

○教育部長（大津一義君）

現在のところは、その話はいただいておりません。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

古墳群については触らないということで計画しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ここで、これは全国につながっておるですたいね。余り申し上げたくないことがあるわけですが、非常にいかがわしい事件があったことは市長、御存じですかね。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

存じておりません。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

都市計画課のほう御存じでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（壇 利光君）

公園のところにいたずら書きをされたことはあります。それが、議員さんがおっしゃられているいかがわしい事件かどうかというのはちょっとわかりませんが、一応いたずら書き、マーカーなどでちょっと書かれたという事件はあっております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そういうふうなやつは、いかがわしいとは言わんですよ、ただ、いたずらですよ。

そういうふうなことなんです。あのいかがわしい事件を——さっきも言いました全国に流れております。せっかくすばらしい公園でございますので、ここで具体的に一々申し上げれば、名前に相当な傷がつきますので、申し上げません。そういうことも知らずに、今おっしゃっているのは炊事棟の北側、あそこの高台を平地にするということですね、そうでしょう。全く周りから見えませんよ、あそこに行ったら。だから、そのいかがわしい事件のことを私は言っています。また、そういう周りから全然見えないところを広げると、こういう作業をやっております、計画してあります。そういうふうな前のことをよく知って、私は、安全で清潔な公園づくりをやってくれんですかという要望をしよるわけですね。まだ思い出さんですかね。ここで、全国でよかですかね、言わんほうがよかでしょう。（「瀬口先生の判断にお任せします」と呼ぶ者あり）はい。

だから、そういうことをよく聞いて、そして、計画をどうしたらいいでしょうかと。——まあ、よかですたいね、これは余りまた突っ込んでいかれんですから。今までのことをようっと調べてから、この計画をまたやってほしいというふうに思っておるわけでございます。

暗いところが多いということは道の駅をつくる时候にも、ある議員さんから、あそのコンビニの裏のほうが暗くなるから用心をせろというような発言もあっておりますし、ましてやこの公園、もう既にそういうのがあったところに、ましてまた周りから見えないところに

広場をつくる、こういう考えに立つということ自体が私はおかしかと思うんですけどね。もう一度そこら辺、今のことを聞いてどう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

その濃施山公園には、いっぱい暗いところも出てきておると思いますが、そこだけの問題に限らないと思います。それで、その辺については、また、そういうふうな状況が出てくれば、それなりに対応せざるを得んだらうと私は考えておりますが。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

警察が、事件があってから動かやんというのと一緒でございまして、今の言い方は、何かあったらまた考えますというようなことですが、本当残念なことですけど、もっとあそこの公園の敷地のどういうふうな状況であるのかとか、よく知った上でこういうのは取り組んでいただきたいというふうに思っているわけですが。

ちょっと先に行きますが、濃施山公園の現状、これは広さは10.8ヘクタールですね。こういう広さがあるわけですが、野外音楽堂と申し上げてよかつかどうか知りませんが、あれ音楽堂でよかですかね。それから、南のほうの約3分の1、ですから、全体の約3分の1になりますけど、花見以外はほとんどの方が利用されておられません。

こういうところを本当にあなたたちが今、決算審査委員会報告の中で、高田濃施山公園の入園者数を……（「ちょっと瀬口議員、時間ば勘違いしてなかですか」と呼ぶ者あり）何ですか、13時、あと……（「もう終わっております」「ゼロ」と呼ぶ者あり）あれ。（発言する者あり）そうですか。（発言する者あり）まあ、議長、指摘ばしてください。

○議長（牛嶋利三君）

今、瀬口議員の質問の趣旨そのものも内容がわかってるように、答弁にもございますけれども、今後、市民の皆さんの利用者ですよ。声をしっかり聞き入れていただいて、そして、この濃施山公園の将来像を整理していただくというようなことで御理解くださいというような答弁してありますから、瀬口議員が言わんとするところはもうわかってあるとおりますから、そのように執行部はよろしく願いをしておきたいと思っております。よろしいでしょう

か。（「はい。また後で十分に話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。まことに申しわけございません」と呼ぶ者あり）はい、どうも。

それでは続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは皆さん、改めましてこんにちは。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、先日いただきました施政方針に、みやま市が誕生し、この10年間は第1次みやま市総合計画に沿って、本市発展の基盤づくりを推進してまいりました。いま一度、市民目線の政治に立ち返り、これからの10年間もさらに飛躍し、明るく照らす新たなまちづくりを進めてまいりますと市長は述べられております。

そこで、市長の公約であります7つの重点政策の中から3つについて、私も市民目線に立ち質問させていただきます。

初めに、重点事項1として、重点政策の第4の高齢者、障害者への健康、医療、福祉の充実について質問させていただきます。

団塊世代の2025年問題を見据え、生活支援などの充実をどのように図っていくのかと通告しておりました。

2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年でございます。これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスなどの需要が高まり、みやま市においても社会保障費の伸びをいかに縮小していくかが大きな課題だと考えます。

平成24年度の国民健康保険の平均加入者は1万2,519人で、加入率は30.9%と国や県より高く、加入者の年齢構成では65歳から74歳の割合が高く、32.3%だそうです。

高額医療費の件数は全国や県よりも約1.7倍以上も多く、重症化した高額な医療費が全体の医療費を押し上げているともお聞きいたしました。医療費の増加を抑制するためには、市民一人一人が若いころから健康づくりに取り組むとともに、定期的に健診やがん検診などを受診し、有所見項目があれば、すぐに対応することが重要であります。その結果、高齢になっても元気で過ごすことができ、医療費や介護費用の増加を抑制することができます。

市がこれまでに取り組んできた効果的な事業等とあわせて、健康増進に取り組むきっかけとなるさらなる事業を推進し、2025年問題を乗り切っていかなければなりません。

第2次健康増進計画「健康みやま21」では、生活習慣病の予防及び重症化予防を徹底し、健康寿命を延伸し、健康づくりを推進していくとのことではございますが、現在取り組んでいる健康事業などのほかにどのような取り組みを考えておられるのかをお尋ねいたします。

続きまして、具体的事項2番といたしまして、重点政策第6番目の文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくりについて質問させていただきます。

少子・高齢化が足早に進んでいるみやま市ではありますが、文化活動やスポーツを通して、身体的、そして精神的にも健康で、介護を必要とせず、自立した生活を送りたいと市民の皆さんはきっと願っておられることと思います。その文化活動やスポーツなどの拠点となります公共施設等の整備につきましては、みやま市の現状と課題、将来負担などを見据えて、将来的に持続可能なまちづくりができるよう検討していかねばなりません。

施政方針には、市が所有する固定資産の台帳整備を行い、公共施設等総合管理計画を策定するとありますが、どのような総合計画を臨まれているのか、お尋ねいたします。

続きまして、具体的事項3番に入ります。

重点政策第7の財政の健全化と行政の効率化の推進についてをお尋ねいたします。

現在は、合併算定替えの制度によって急激な減額の緩和措置が講じられておりますが、平成28年度からは5年間で段階的に減らされ、平成33年度からは本来の算定方式に移行されるため、それに向けた財政運営が求められております。交付税減少の試算や今後の財政運営への影響など、5年後の合併特例期間の終了後の財政の見通しについてお尋ねします。

以上、3つについてお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中尾議員の施政方針に対する質疑についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の高齢者、障害者への健康、医療、福祉の充実についてでございますが、国において、3人のうち1人が65歳以上、5人のうち1人が75歳以上となり、また、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題については医療、介護及び福祉の面から重要な課題であると考えております。

2025年、平成37年における本市の人口は、3万5,000人を少し下回り、高齢化率は40%となることが予想されています。

こういう状況の中で、将来的には、65歳以上の中でも健康を維持している人がふえ、高齢者を支える側として活動や支援をいただくことが重要になると考えております。そのため、健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病などの予防策について対策を進めたいと考えております。

その対策の一つとして、このたび策定いたしました「健康みやま21」において、重要項目として位置づける特定健診と特定保健指導の拡大・拡充があります。自覚症状のない生活習慣病について、特定健診の結果によって健康状態が把握できますので、受診率の一層の向上を進めます。

あわせて、生活習慣の見直しや改善のため、特定保健指導を積極的に行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、健康を維持している人の割合の増加を図ってまいります。また、重症化予防事業として、特定健診結果のリスクが高い人については訪問指導を行い、脳血管障害や心筋梗塞などの重篤な疾病の抑制に努めてまいります。

次に、医療にかかわる課題については、高齢者の増加により、機能ごとの病床数に過不足が予想されており、国レベルで検討されております在宅医療の推進とともに、自治体としても重要課題となってまいります。

この課題については、さまざまな機能を担う医療機関がしっかり連携して地域完結型医療を進めるため、県において地域医療構想が策定中であり、本市といたしましても構想の内容について注視しているところでございます。

在宅医療につきましては、地元医師会等の御理解や御協力なくしては推進できませんので、今後、協議の場の設定に取り組みたいと考えております。

次に、介護にかかわる課題につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように、第6期みやま市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定し、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据え、当市の実情に合った住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できるような、地域包括ケアシステムの実現を目指してまいります。

まず、高齢者の生活支援といたしましては、平成29年4月から、要支援1と2の方のサービスの一部が新しい総合事業に移行いたしますので、要支援者に対して必要な介護予防や生活支援サービスを行い、また、一般の高齢者に対しても、自主的な運動習慣づくりなどを通じた介護予防を推進してまいります。

移行に向けた準備としましては、平成27年度より地域限定ではありますが、介護予防モデ

ル事業を実施し、当市の特性に合ったサービス提供のあり方について検証を始めております。

平成28年度につきましては実施箇所数をふやし、短期集中を含めた通所型のサービス事業等を行ってまいります。その中で、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などのプログラムを実施してまいります。同時に、買い物支援や在宅生活の支援のため、商工会と連携して作成されました買い物お助け帳の活用にも努めてまいります。

また、平成27年度に創設いたしました介護予防ボランティア支援制度では、高齢者みずからの介護予防や生きがいづくりを目的として、ボランティア活動を通じた地域貢献を支援してまいります。あわせて介護予防事業を支援していただく介護予防サポーターの人材育成につなげていきたいと考えております。

また、高齢者の医療と介護の両面を支援するため、平成27年度から配置している在宅医療等相談員は、病院退院後の居宅における生活について、医療と介護の提供などの相談業務を行っており、研修会や出前講座などの啓発事業に努めておりますほか、市内の医療・介護資源をわかりやすく情報提供する準備を進めております。

次に、認知症対策としましては、認知症の早期発見と早期対応による相談支援体制を構築するため、認知症地域支援推進員の配置を予定いたしております。専門の医療機関や各種機関と連携し、支援体制の充実に努めてまいります。

このほか、高齢者の生活支援策として、自動車運転事故の防止を図るため、運転免許証の自主返納支援制度の創設も予定しております。今後も生活支援策の充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて2点目の文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくりについてでございますが、さきの施政方針でも申し上げましたとおり、一人一人が心身ともに健康で長生きすることは、市民の皆様にとって大きな願いであり、高齢化率が高い本市にとっては重要な課題でございます。

健康長寿のみやま市実現のためには、市民の皆様が文化やスポーツを初め地域行事など、さまざまな活動とともに集い、学び、いろいろな場面で役立つことにより、それぞれの喜びや生きがいを見出し、豊かな人生を構築していくことがさらに必要になってくるものと考えております。

日ごろから文化、スポーツ施設におきましては、みずから研さんの場として学習講座や趣味の教室、健康維持向上のため、運動や軽スポーツ等が地域の団体やグループで盛んに行わ

れており、市民の生きがいがいづくりにつなげていかなければなりません。

また、このような活動を支援し推進していく上でも、公民館や文化・スポーツ施設は重要な活動拠点と言えます。そういう意味におきましても、施設の整備につきましては市民の皆様のご利便性を図るとともに、利用に支障が及ばないよう緊急かつ計画的に対応しなければならないと考えております。

特に瀬高公民館の老朽化に伴う施設整備は早急に対応すべき課題でございます。

瀬高公民館は現状のままでの利用は困難であるため、市民福祉や文化の向上を推進する観点から、今後の施設のあり方を検討していただくための、みやま市総合市民センターあり方検討委員会を昨年末に設置いたしました。市議会を初め区長会、公民館、文化協会などの各団体や公募による市民などで構成するこの委員会で検討して取りまとめられた結果を、先日、提言書として市に提出いただいたところでございます。

今後は、いただきました提言書の内容を十分に反映できるよう総合的に調査しながら、市民福祉や文化の向上が図られる豊かな市民生活につながるような施設整備を行ってまいり所存でございます。

続いて、3点目の財政の健全化と行政の効率化の推進についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成28年度から普通交付税の算定における合併の特例、いわゆる合併算定替えの縮減が始まり、平成33年度まで5カ年にわたり段階的に削減されていくこととなります。

本市の平成27年度普通交付税における合併算定替えの影響額は約9億円となっており、現行制度がそのまま続くとすれば、この9億円が5カ年で削減されていきます。

なお、平成28年度では1割減、平成29年度は3割、平成30年度は5割、平成31年度は7割、平成32年度は9割減と段階的に削減され、平成33年度より全額削減となります。

現在、本市では平成25年度から平成29年度までの第2次行政改革大綱に基づき、職員のコスト意識を高めた物件費の縮減や、税、使用料等の収納率の向上及び滞納整理の強化など中・長期的な視点で、財政運営の健全化を図っております。

これらの取り組みの結果、平成26年度決算では財政の総合的な指標であります経常収支比率は84.8%と、県内では最も低くなっており、財政健全化の取り組みは、堅調に推移しているものと考えております。

引き続き、行政改革の取り組みを推進しながら、第3次行政改革大綱の策定に向けた準備も着手してまいり所存でございます。

一方、人口減少に歯どめをかける持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

議員御指摘の5年後からの財政見通しについては、地方財政計画や国の普通交付税制度の動向が不明のため、現時点では見通せない点が多くなっていますが、中・長期的な視点で財政状況を十分に勘案し、さらなる行政改革の推進を図り、健全な財政運営を目指してまいり所存であります。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

高齢者、障害者への健康、医療、福祉の充実についてでございますけれども、みやま市は本当に特定健診、それから健康診断、保健推進員さんと一緒になって推進力が強いのか、以前は健診率が30%にも満たなかったんですが、今は40%を超えてすごく健診率も上がっております。

もっともっと本当は、国は65%ぐらい以前は求めていたようですけれども、それにどんどん近づいていけば、本当に健康な人たちが、よく言いますけどP P K——ピンピンコロリというような形で本当に長生きして、健康寿命と平均寿命が同じになるようであれば本当にいいことなんですけれども、なかなかそう健診を受けてくださる方もちょっと、皆さん全員が受けてくださるといいんですけれども、ただ、健診を受けなくても家で自分の健康を注意できるということもございます。

みやま市は「健康21」にもついておりましたけれども、血圧の高い人が国や県よりも1.5倍多いそうでございます。

今、家庭血圧測定事業というのがありまして、高血圧治療ガイドラインが2014年4月新しくされまして、その中で家庭で血圧をはかりましょうと。そうしまして、家庭ではかりましたその血圧は、診療所とか、病院とかではかった血圧よりも、毎日のはかった血圧のほうが重要視されるそうでございます。

その血圧で少しでも異常があれば病院に行くという、そういうシステムをつくると、より健康診断も本当に大切ではございますが、もっともっと健康な人がふえていくのではないかと考えております。何しろ国や県よりも1.5倍多いということでございますので、その血圧を測定して、ふだんの自分の血圧、家庭血圧を知っておくということが一番大切だと思いま

す。そのことについては、どなたに聞いたらいいんでしょう。——よろしいですか。（「健康づくり課長」と呼ぶ者あり）はい。そのことについて。

○議長（牛嶋利三君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（加藤康志君）

先ほど中尾議員さんからの御質問で、「健康づくり21」のダイジェスト版の中で高血圧の割合ということで福岡県、国よりも高い状況があるというふうなことでしたけれども、大変申しわけありませんけれども、きょう朝、保健師が、高いのは間違いないけれども、この数字自体は間違いだったということで、後で差しかえをするということでした。申しわけありません。

ただ、国と県と比較すれば、みやま市内のほうについては血圧の高い方の割合が高い状況というふうになっております。

先ほど、じゃ、在宅で血圧計を貸与、あるいは購入の補助とかで、家庭で血圧をはかって、そして、それによって健康を維持していただくということの事業につきましては、他の市町村によっては実際、補助なりあるいは貸与なりをしてあるところもあるかとは思いますが、これについては、いろんな情報を調べながら研究させていただきたいなというふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

失礼しました。健康21には違っていたと、そんなに高くはないということで、それはそれでよかったことです。

しかし、高血圧というのは、この間、全協に説明に来ていただきましたけれども、いろんな病気の原因は、一番、血圧が高いことですよということでございました。

血圧が高いと——高血圧というのは、静かに忍び寄るサイレントキラーと言われているそうでございます、脳溢血を起こしたり、それから心臓病になったり、それから心疾患、いろんな病気の原因が高血圧からなるということでございますので、年に1回健診に行くのもいいですけども、やはり家庭の中で毎日血圧をはかる、そういうふうな健康づくりをぜひ健康課のほうでも推進していただきたいと。血圧計の補助も出していただければ、それ

が一番いいんですが、もしそうでなくても、ぜひみやま市の住民の方たちには、家庭血圧をはかれる人はぜひはかってくださいというのを推進していただきたい。健康診断、それから特定健診、それと同じぐらいに、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

それから、自分が毎日あった血圧をかかりつけのお医者さんに——かかりつけというのは、自分のふだんの健康を相談できるようなお医者さんですが、地域の診療所でもいいし、そういう先生を、かかりつけ医を持っておくというのが私の今回のまた提案でございまして、毎日あった血圧を何か少しでも異常があったときには、かかりつけのお医者さんに御相談をする。それから、かかりつけのお医者さんの手に負えないときは、大きな病院に紹介状を書いていただく、そういう地域医療の充実というのを市が推進していくべきではないかと思っております。

あれはいつでしたっけ、ヨコクラ病院のお祝いの席に出席させていただいたときに横倉先生もおっしゃっておいまして、かかりつけ医を進めていくと。

今、福岡県ではもう既に医師会のほうでかかりつけ医制度が始まっております。平成26年度からたしか始まっております、瀬高の病院でも2件ぐらいでしたっけね、そのかかりつけ医になっていらっしゃる場所もございまして。

そういう先生と、日ごろから、病気じゃなくても先生のところに行って御相談をしたり、そういう病気についての話をしたりしていると、その先生、かかりつけ医というのは例えば私でしたら、私の体の調子がわかっていってくださって。

こういう話もあったそうです。何か喉にひっかかっているような気がする。何やろうかって、風邪引いたけんやろうか、どうやろうかと。でも、先生、大丈夫やろう、何か飲みこんだらもういいみたいと言って帰られたそうなんが、先生がおかしいなと、きょうはちょっと違うなということで、また再度呼び出して調べてみたら喉にがんができていたと。やはりそれは先生とその患者さんがいつもふだんに話していて、ちょっとおかしいなという、そういうやっぱりそれがかかりつけ医の特典ではないかと思っておりますので、ぜひ健康係のほうからも市民にかかりつけ医制度、それから、福岡県医師会のほうでもそれを進めておられますので、ぜひ推進してほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（加藤康志君）

かかりつけ医の制度につきましては、先ほど、県の医師会においても福岡県医師会認定総合医、新かかりつけ医制度というのは創設されておりまして、一定研修を受けた先生方については、そういうことで、医師会が認定した総合医ということで、認定された制度がつけられているところでございます。

実は柳川山門医師会管内の先生方、みやま市内のデータではございませんけれども、医師会の先生方でその新かかりつけ医で認定された先生方が99名中51名の方、それから、大牟田医師会の管内では、312名中87名の方がかかりつけ医ということで認定をされているような状況のようです。

この普及につきましては重要なものであるというふうに思っておりますので、両医師会、大牟田医師会、柳川山門医師会の協力を得ながら進めていきたいなと思っておりますのでございます。

そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

ぜひかかりつけ医制度というのは、住民のほうにも周知して、自分のかかりつけの先生を持っていただきたいと思ひます。

大きな病院に、何か病氣したときに紹介状もなく突然行くと、初診料とかいろいろなものが取られるそうです。

しかし、かかりつけの先生から紹介状を書いていただくと、初診料とかそういうものも要らずに、新しくまたそれは取りなさいという制度が何かできたそうです。

大病院で受診時にはかかりつけのお医者さんから紹介状を書いてもらおうと、定額負担はしなくてもいいと、そういうふうになっているそうです。それはなぜかといいますと、大きな病院には重篤な患者さんがいて、そこで調べていただいて、地域のお医者さんでも治るような風邪とか、ちょっとしたものであれば、地域で治していただくと、重篤な患者さんたちをしっかりと大きな病院の先生たちは診ることができるということで、そういうふうになっているのでございますので、やはり、まずかかりつけ医で診てもらって、それから大きな病院に行くという、そういうシステムをみやま市でも進めていってほしいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、次に進めさせていただきます。

具体的事項2では、スポーツを通じた健康長寿のまちづくりで文化活動などの拠点整備についてということでお尋ねしておりました。

施政方針では公共施設等総合管理計画を策定するということをございましたけれども、この公共施設等総合管理計画というものは、まずどういうものかをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

昨日の過疎計画の質疑の中でもお答えしましたけれども、この公共施設等総合管理計画は、平成26年4月の総務大臣の通知で、全国の自治体に作成が要請されているものでございます。

市町村の財政が厳しい状況の中におきまして、公共施設あるいはインフラの更新時期を一斉に迎えるということで、更新あるいは統廃合、長寿命化計画をちゃんとつくって、財政負担の軽減とか公共施設の最適な配置を考えるという計画でございます。

将来の見通しでありますとか基本的な考え方、インフラの管理の基本的な方針等を定めるものでございまして、これは全国市町村が平成28年度までに策定を要請されているものでございます。公共施設の管理を総合的にどうするかというものでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

きのうの説明では、平成28年度中に調査を済ませて、それから策定をするという計画をつくるということをございましたけれども、その計画は、何か聞くところによりますと、27、28、29の3年のうちにつくりなさいよというようなあれも来ているようでございますけれども、平成28年度のうちに調査をして、それから、29年度に大丈夫ですか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

申しわけございません。少し説明が悪かったかもしれません。

まず、公共施設の全体の状況をきちんと把握しなさいということになっております。これ

を本市では、27年、28年、2カ年かけて、まず固定資産台帳をきちんと整備することで把握するということになります。

まず、きちんとその状況を把握した上で、耐用年数でありますとか、今後の必要となります更新経費でありますとか、そういうものを一体的に調査いたしまして、今後どうするかという計画を長期的な指針でつくるというのが公共施設等総合管理計画でございます。これも28年度中までには作業を完了する予定でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そうしますと、公共施設とか、そういうものを全て網羅して、それから、それを管理して、これは老朽化しているからどうしなきゃいけない、こうしなくちゃいけないという、そういう計画をつくっていかれるということなんですね。

そうしますと、うちは合併いたしましたので、例えば、同じような施設が3つあったりとか、2つあったりとか、そういう場合にもそういう数を上げてということもなさるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

統廃合も含めて検討することにはなりますけれども、〇〇施設を統合するとか、〇〇学校跡地を廃止するとか、そういう事細かく計画を上げるんじゃないなくて、今までの先進地の例でいいますと、公共施設の床面積を何%減らすとかですね、床面積全体を減らすとか、そういう形になっております。

事細かく施設ごとの今後の方針、あるいは更新計画をつくるものではございません。全体の目標値を、基本的な方針を立てるものでございます。そういうふうに関今後、それに向けて策定してまいるということになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そうしますと、合併するときに——わからないので教えてくださいね。

合併するときに、合併新市と計画をつくりましたよね。そのときに合併の協議会でいろんな話し合いをしました。でも、同じものが例えば支所も2つありましたし、いろんなものが3つあったりしましたけれども、それは合併してからしばらくして協議しましょうということになっておりましたよね。そういうやつも、町がどういうふうに進んでいくか、今からは本当に人口も減っていきますし、財政も厳しくなっていくと思いますので、それに見合った運営をしていかなければならないとは思っております。そういう中で、そういうことも考えていくということになるんですか。まとめて、この町の人口の、例えば、今3万8,000人おりますけれども、20年後は2万8,000人という人口の推移が出ておりますよね。それに見合うような公共施設、道、いろんなものがその2万8,000人で賄っていけるようなまちづくりを目指すための計画なんですか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

直接的にまちづくりを目指すような計画じゃないというふうに思っております。

まず、申し上げましたとおり、公共施設の現在の状況をきちんと把握すると。これは固定資産台帳を作成することできちんとできます。

そして、御指摘のとおり、将来の見通しですね、これも人口も含めてですけれども、将来の見通しを考える。それから、基本的な方針、おおむね期間は10年ぐらいを予定しておりますけれども、10年間の計画で基本的な方針と施設の累計ごと、例えば道路とか、学校とかの施設の累計ごとにその管理の基本的な方針を立てるというものでございまして、公共施設等総合管理計画が直接的にまちづくりにつながるものではないものです。そういうふうに国の指導はなっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

何か今でもよくわかりませんが、直接的に、例えばまとめていくとか、そういうこ

とではないと。

私は、例えば合併したときに、協議しなかった部分とかが、これで意外と、人口、20年後は2万8,000人になるコンパクトなみやま市に向けて、整えていける計画なのかなと思っておりましたけれども、そうではないんですね。——わかりました。では、これはまた勉強させてもらった後で、また一般質問させていただきます。

それでは、具体的事項の財政の健全化と行政の効率化の推進についてということで質問しておりましたので、さっき答弁をいただきました。

5年後からの財政の見通しについては、地域財政計画や国の普通交付税制度の動向が不明なために現時点では見通せない点が多くなっていますと、中・長期的な視点で財政状況を十分に勘案し、さらなる行政改革の推進を図り、健全な財政運営を目指してまいる所存でございますということで、なかなか5年先の財政見通しというのは立たないようでございますけれども、ここに割合が書いてありましたけれども、かなり減ってまいるとは思います。

財政運営の健全化を図っておられて、経常収支比率もいいしということでいつも言われておりますけれども、市税の収入というのはどんどん減ってきておりますよね。この間、今回はちょっとふえておりましたということでしたけれども、なかなかそれで賄えるほどの税金は入っておりませんので、そういう部分もしっかりと財政計画をつくっていかねばならないと思います。

しかし、ここに第3次行政改革大綱の策定に向けた準備も着手しておりますということでございますので、この第3次をつくられるというのは、第2次行政改革大綱がありましたね、その検証もなされた上でつくっていかれるのかどうかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

ここに答弁いたしております第3次の行政改革大綱でございますけれども、計画は平成30年度から平成34年度までの5カ年を予定いたしております。ですから、具体的な作業は、その前年の平成29年度に作業を行うということでございます。

第2次行政改革大綱は、平成25年度から平成29年度までですから、平成29年度に第2次行政改革大綱のきちんと検証をやった上で第3次行政改革大綱に着手してまいるといことになります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

平成29年度までの第2次行政改革大綱を検証してから、そして、ぜひ第3次に活かしていただきたいと思います。

これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後2時39分 散会